『東洋大学ＦＤ活動報告書（平成 27 年度）』

2016 年 4 月

東洋大学

「真に“活動”する FD 活動　～平成 27 年度の活動を振り返って～」

FD 推進センター長　神田　雄一

平成 27 年度は本学 FD 活動第Ⅴ期（平成 27，28 年度）の初年度になります。

そこで本年度は教育の質保証と向上への対応を活動の主眼としました。特に、学部 FD 活動状況報告会を今年度より五月に開催し、昨年度の活動を振り返ることにより FD 活動における PDCA サイクルを確立させ、また各学部の活動を全学的に共有することにより教育の質的向上に寄与できるようにしました。

「スーパーグローバル大学創成支援」事業における FD 関連項目としては、国際通用性を確保する仕組みの構築、教育の質的転換や主体的学習の確保に向けた取り組みなどが挙げられています。また私立大学等改革総合支援事業に係る申請においても FD 活動は評価の対象となっていますが、単に委員会を組織し活動しているといった事象に止まらず、実質的な教育の質的改善や能動的な学修の実施などが求められるようになりました。

本年度においても FD 推進委員会の 5 つの部会を主体とした活動を展開してまいりましたが、特に、教員が英語で授業を行うための FD 研修会、教育改善シンポジウムにおける成績評価と GPA、さらにカリキュラムマップ評価セミナーなどはこれからの教育改革を踏まえた実践的な研修会となり、多数の教職員のご参加を得て大きな成果を挙げることができました。また全学共通授業アンケートのフィードバックシステムも定着し、授業の質的向上にとって有益な情報となっております。また今年度からは学生 FD チームの位置付けを明確にしたことにより教職員、学生の協働的な FD 活動の「場」が進展したと感じました。このような「場」を白山のみならず他のキャンパスにも広がることを期待しております。

ここ数年継続的に実施されている新入生アンケートや卒業生アンケートにより本学学生の特徴、学習状況、望んでいる事項さらに課題などがアンケート結果の分析からかなり明確になってきましたので、多様な学生への学習支援など FD の視点からの改善が引き続き望まれます。

毎年、本報告書の巻頭言を記すときにタイトルをどうしようかと一寸悩みます。と申しますのも「X 年度活動報告書」だけでは味気無いので活動の中身を表すキーワードを考えてきました。因みに「“奮闘”する FD 活動」、「“耕不倦”する FD 活動」、「“向下”する FD 活動」と続き、本年度は「真に“活動”する FD 活動」としました。お気づきのように円了先生のお言葉からの引用ですが、数年前の活動は他大学に追いつくように皆で“奮闘”しましたし、さらに FD 活動は続けることに意味があるとして“倦まず”弛まず努力を重ね、そして昨年は理念だけに終えることなく教員、職員、学生が三位一体で如何に FD 活動を“生かす（向下する）”かの努力をしてきました。本年度はさらに活発に FD 活動を実践する（“活動”）の意を込めました。

教育の質の向上を目指した FD 活動を今後もさらに充実すべく展開してまいりますので教職員各位の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

目次

平成 27 年度　学部 FD 活動報告書
文学部 3
経済学部 5
経営学部 7
法学部 9
社会学部 11
理工学部 13
国際地域学部 15
生命科学部 17
ライフデザイン学部 19
総合情報学部 21
食環境科学部 23

平成 27 年度　大学院 FD 活動報告書
文学研究科 27
社会学研究科 28
法学研究科 30
経営学研究科 31
理工学研究科 33
経済学研究科 35
国際地域学研究科 37
生命科学研究科 38
福祉社会デザイン研究科 40
学際・融合科学研究科 42
法科大学院 44

平成 27 年度　FD 推進センター活動報告 49

関係資料（規程、刊行物） 61

平成 27 年度　学部FD活動報告書

平成27年度　文学部FD活動報告

作成者　矢口　悦子

【P、A】

１．これまでのFD活動の概要と成果

１－１）『各年度データブック』の刊行および情報公開

例年、文学部における授業実績や教育に関わる各種取り組みについて、各年度の「データブック」として刊行し学部教育の基礎的な資料を共有している。各学科や関係部局からの情報提供に基づき刊行され、近年は冊子体のみならずHPやガルーン等を通じて学内外に広く公開している。

１－２）FD講演会・研修会

例年2回程度、学内外の講師を招いての講演会・研修会が実施されている。講演・研修テーマは、教員が共通に学ぶべき、かつ時機を捉えた内容を意識して設定している。2014年度はアクティブラーニングの実践や授業改善に関する講演会を実施した。

【D】

２．平成27年度の具体的なFD活動状況

【C】

３．平成27年度のFD活動の成果と検証

２・３－１）「2014年度　データブック」の刊行および情報公開

例年通り、刊行物に加えてHP等で情報公開を進めている。継続的なFD活動を進めるために、ここから得られたデータを分析して学科・学部の改善につなげる方法を模索する必要があると考える。

２・３－２）FD講演会・研修会

①題　目：「高等教育機関における障害のある学生等への差別禁止と合理的配慮提供に向けた体制整備」
講　師：近藤　武夫　氏（東京大学先端科学技術研究センター　准教授）
日　時：平成28年3月9日（水）　14：00～15：10　　6B13教室
参加者：約90名（文学部教員、文学部教務課、バリアフリー推進室、学生相談員等）
概　要：現在文学部では各学科の支援を必要とする学生に対して、教職員、学生相談室、バリアフリー推進室等が協力体制を組みつつ、試行錯誤しながら支援を続けている。本講演で紹介された先進的かつ具体的な事例紹介は支援を必要とする学生に対する積極的かつ前向きな対応を推進する機会となった。法令に則った高等教育機関としての対応について、深い理解を得ることができた。

②題　目：「ToyoNet-ACE　活用研修会」
講　師：藤原　喜仁　氏（情報システム部情報システム課　課長補佐）
日　時：平成28年3月9日（水）16：35～17：00　　6B13教室
参加者：約60名（文学部教員、文学部教務課職員など）
概　要：本学部においては、「ToyoNet-ACE」を積極的に利用することでアクティブラーニングを実践する教員が多く見られるものの、まだその機能を十分に活用しきれているとは言い難い面もある。出欠管理や学生との意見交換やその記録をこれまで以上に簡便かつ詳細に把握することができるというこのシステムの利点について理解が得られた。

２・３－３）継続的な授業改善

授業評価アンケートによる授業改善は、各教員のもとで継続して実践されている。これらの努力の成果は、学生たちの学習時間が各学年とも全学の上位にあるというアンケート結果に表れている。

２・３－４）各種委員会活動

①グローバル化推進委員会による事業展開

平成26年度から活動を開始した文学部グローバル化推進委員会は、平成27年度はじめに規程を整え、推進体制を確立した。中でも、海外研修や海外との研究交流については、本委員会主導のもと少数の教職員で構成された「チーム・ストラスブール」「チーム・スロヴ

ェニア」などを中心に機動力のある取り組みを行い、学生のみならず教員の国際交流を実現した。さらに、駐日スロヴェニア大使を招いてのスロヴェニア・フェア、駐日イラン大使を招いてのイラン・フェアなども実施し、大使館の全面的な協力の下、本学学内に「ミニ大使館」を出現させたかのような物品展示や人的交流を実現し、豊かな国際交流の機会を文学部教職員に提供した。その他、各国講師を招いての講演会が合計5回開催され、延べ1,050名程度の教員・学生の参加を得た。

②予算委員会の再開による予算案の見直しと計画的な執行

文学部内予算委員会を活性化し、各学科からの代表による予算の執行の確認と来年度予算の編成を行った。それまで自学科の予算にしか関心のなかった教員たちが、学部全体の予算という発想で捉える機会となり、各種イベントや教育活動の意味づけを捉え直す作業をもたらし、適切な予算執行に向けた意識改善につながった。

③キャリア・就職推進委員会による連続講座の企画と実施

本委員会主導により、実務家による「○○の仕事を知るための文学部講座」と題する連続講演会（全7回)、実社会で経験を重ねるOG・OBを招いての「文学部OG・OBによる就職講座」(全3回)、そして「会社説明会直前就職講座」等の各種講演会が開催され、延べ1,800人程度の教員・学生の参加を得た。これら講座は適宜、動画撮影されToyoNet-ACE内で公開されている。これは当日参加できなかった学生のみならず学部教員へ向けたものでもあり、学生に対するキャリア形成指導の向上を目的としている。

④文学部改革委員会の展開

大学全体が大きな変革の中にある中、文学部はその変革を受け止め、自らの改革に着手した。英語コミュニケーション学科の学生募集停止（平成28年度を最後とする）と、それを受けた形での平成29年度の新学科「国際文化コミュニケーション学科（仮称)」の開設に向け、その構想、詳細計画、学内及び文部科学省への各種届け出の準備を教職員一丸となって進めた。同時に、新学科の開設のために学生定数を削減し、教員の3分の1近くが移籍するという変化を経験する日本文学文化学科もまた、激動の中での改革に取り組んだ。4月の教授会で、「文学部改革委員会」設置の承認を得て、各学科から1名を選び学部長の諮問機関として設置し、改革に着手した。新学科の構想が固まるとともに、新学科に移籍予定のメンバーと同前改革委員会のメンバー、それに教務課員による、新学科WGを設置して、教授会で日程が取れない会議日を除いて、毎週水曜日を基本に合計30回以上のWGを展開し、新学科設置に向けた取り組みを実施した。本WGは学部教員の自由な参加を認めており、多数のメンバーがオブザーバーとして関わった。WGの展開は、通常のワークショップ形式にノットワーキングの手法を取り入れ、だれもが責任の主体として必要に応じて専門的なチーム（設置申請チーム、教職チーム、学生募集チームなど）を作ったり、解散したりというダイナミックな動きによる活動であった。学部全体の改革がFD活動そのものであり、学部を挙げて遂行する事が第一の課題である。

【P、A】

4．平成28年度以降のFD活動計画と実施体制

平成27年度のFD活動を踏襲し実施していくことを予定している。詳細は、平成28年度の文学部内自己点検・評価委員会委員を中心に検討することとなるが、グローバル化に対応すべく、英語授業や国際交流のあり方等について学内外の有識者を招へいしての研修会・交流会等を実施していくことを想定している。併せて文学部予算の取り扱いや事務作業の効率化も含めた運営体制の見直し及び提言を行なうことで文学部教育の効率化も達成していきたい。

（その他の平成27年度文学部FD活動）

全学的に展開されたシラバスチェックや、英語での授業の準備、カリキュラムマップの構築、学部規程の整備、そのどれもが1・2部併せて10学科を有する文学部にとっては非常に膨大な作業量であったが、教職員が一丸となって成し遂げる事ができた。このプロセスはまさに学部を挙げてのFD活動といえよう。

平成27年度　経済学部FD活動報告

作成者　千明　誠

【P、A】

１．これまでのFD活動の概要と成果

経済学部ではより良い教育・研究の実現を目指して各教員が自発的に点検と改善を図る「教員総合評価」というボトムアップの仕組みを2005年度から開始した。この仕組みの基本的な考え方は、5年間のPDCAサイクルと各年度のPDCAサイクルを組み合わせて、教員各人の自発的な「気づき」から生じる個人および組織的な教育・研究の改善努力により、全体のレベルアップと競争力向上を実現させるというものである。

この制度の基盤は教員が授業評価アンケートも考慮して授業改善のPDCA活動を毎年繰り返すことにある。また、毎年、春学期と秋学期にFD会合を継続的に行ってその議論結果も教育改善に役立ててきた。

今年度から第3期（2015～2019年度）の新たなPDCAサイクルがスタートした。

【D】

2. 平成27年度の具体的なFD活動状況

（１）授業評価アンケート

講義科目については、今年度より全学方式へ移行した。ゼミアンケートは引き続き学部独自で実施した。実施科目は、講義科目241（春学期190、秋学期151）、ゼミ172（春学期21、秋学期151）であった。

（２）FD会合

各学期終了時点にFD会合を開催した。春学期（テーマ別）①:「英語による専門科目講義の実情と課題について」、②:「自学自習を促す工夫について」、③:「学部FD活動の振り返りと今後に向けて」、④:「初年次教育におけるライティング指導について」。秋学期（科目グループ別）、学科別専門（経済、国際経済、総合政策）、一般教養、英語、初習外国語、学科別基礎ゼミ（経済、国際経済、総合政策）。各学期とも、後日、報告書の作成とFD会合報告会を開催し、各テーマ、各分野の議論を全体で共有化した。

（３）FD研修会

今年度はFD講演会を秋学期に2回開催した。①「情報漏えいおよび個人情報管理について」島田裕次（東洋大学総合情報学部教授）、11月5日、スカイホール、参加人数56名。②「ライト・アクティブラーニング～ヒントとしての橋本メソッド～」橋本勝（富山大学教育・学生支援機構教育推進センター教授）、11月19日、スカイホール、参加人数25名。

（４）学外シンポジウム・視察

FD視察として2月19日に立命館大学大阪いばらきキャンパスに4名の教員が訪問し、ICTを利用したアクティブラーニングについてヒアリングと施設見学を行った。

（５）学生との意見交換会

11月12日に経済学科、国際経済学科、総合政策学科、2部経済学科を対象として、学生との意見交換会を実施した。テーマは１部3学科は「学生から見た学習時間の確保について」、2部経済学科は「2部で学んできて思うこと」で、合計22名の学生が参加した。

（６）授業参観

対象科目は参観希望の専任教員の講義科目で、秋学期に６科目で実施した。

【C】

3. 平成 27 年度の FD 活動の成果と検証

（１）授業評価アンケート

講義科目については、今年度より全学方式に変更になった。質問項目および質問・回答の文言が異なり、また、現時点で春学期実施科目のみの集計となることからこれまでの結果と単純に比較はできないが、2011 年度（前方式の初年度）と比較するとおおむねアンケート結果の向上がみられた。したがって、教育の質は着実に向上していると考えることができる。ゼミについても同様に、おおむね上昇傾向がみられ、ゼミでの教育が着実な学力向上をもたらしていると考えることができる。

なお、アンケート結果は、学生個人の結果は学習ポートフォリオとして各人にフィードバックされ、全体のアンケート結果は経済学部 HP 上にて公開される。

（２）FD 会合

組織的な FD 活動にとって重要な「場」である。引き続き現在の形で実施していきたい。

（３）FD 研修会

ワークショップ形式はすぐに役立つ情報が多く含まれるので効果的である。来年度以降も参加者が増加するようなワークショップ形式の講演会を企画したい。

（４）学外シンポジウム・視察

FD 視察は、各大学の取組はたいへん参考になり、また刺激にもなる。ただし、授業期間中の実施が望ましいが、授業期間中の可能日はごく限られてしまうという問題がある。

（５）学生との意見交換会

今年度は初めて 2 部学生との意見交換会を開催した。率直な意見はたいへん参考になった。学生からの意見は各学科で検討され、学科活動の改善に活用される。また、その結果は参加学生にフィードバックされる。

（６）授業参観

６科目が参観対象となった。参観方法の変更（簡素化）を行ったが、参観者はゼロであった。参観方法については引き続き検討していきたい。

【P、A】

４．平成 28 年度以降の FD 活動計画と実施体制

経済学部では、すでに多様な FD 活動を実施しており、これらの活動を来年度以降も引き続き FD 推進委員会を中心として実施していくことが基本となる。そのなかで、特に授業参観は早急な再検討が必要だと考える。授業評価アンケートは、新方式のデータが蓄積していくことで、より詳しい分析が可能となると考えられるので、有効な活用方法を検討していきたい。

また、多様な活動を実施している半面、教員の中からは「FD 疲れ」を指摘する声もある。全学的な FD 活動も充実してきていることから、学部独自の FD 活動として何が重要か、という視点から FD 活動全般について再検討する時期に来ているのかもしれない。この点も今後の検討課題としたい。

平成 27 年度　経営学部 FD 活動報告

作成者　長島　広太

１．これまでの FD 活動の概要と成果

経営学部では、FYE（First Year Experience）を重視して各学科に基礎実習講義が置かれている。これまでも基礎実習講義には力を注いできた。

英語分野では、毎年 11 月に授業公開を行い、学内のすべての教職員が経営学部英語専任教員の授業を見学できるようにしている。他の教員の授業観察をすることにより自己の授業のスキルアップにつながっている。

経営学部では毎年、新入生の出席調査（Attendance Tracking Program, ATP)、修得単位が不足している学生との面接（単位僅少者面接)、留学生に対するサポートの一つとして留学生懇親会を実施している。

２．平成 27 年度の具体的な FD 活動状況

経営学科の基礎実習講義では、助教を含む 2～3 名の教員が 40 名強の学生に対して講義・実習指導を行うことで、学生の講義への関与を高め、学習意欲の喚起が図られている。講義内容や実習課題をはじめ、全 9 クラスの状況（学生の理解の傾向や注意を要する学生の情報）について、教員数名で構成される WG による確認・共有が随時行われている。また、本講義においては、他の教員と共に講義・指導を行わせる機会を助教に与えることで、助教のティーチングスキルの向上が図られている。また、学科会議において manaba を通じた授業改善の報告が行われた。

マーケティング学科では 1 年次の春学期（第 1 セメスター）に基礎実習講義を必修科目として配置している。当該科目は複数の教員がオムニバス形式で講義とテストを担当しており、平成 27 年度にも 4 名の専任教員と 1 名の助教が授業の運営を行った。その中で助教は全ての講義を参観しており、一部の担当教員も他の教員の講義を複数回にわたって参観している。また、4 月上旬に行ったフレッシャーズキャンプ（FC）と連携し、FC 中のアウトレットモール視察を踏まえたレポートを提出させるなど、教育活動間の有機的なつながりを図っている。

会計ファイナンス学科では 1 年生の必修科目である「基礎実習講義」でレポートの書き方と研究発表の仕方を指導している。複数の教員が複数のコースで同一の内容の講義をするため、直接面会する会議だけでなく、学内掲示板による教材の共有、指導方法や課題の評価方法に関する議論が活発に行われた。「2015 年度基礎実習講義スレッド」への書き込み数は 111 件である。また、会計ファイナンス学科では、FD 講習会としてシラバスの書き方を学び、自らのシラバスをチェックして向上させる講習会、アクティブラーニングに関して学ぶ講習会を実施した。

英語分野では授業公開、新カリキュラムの検討、非常勤講師との懇談会を行った。新カリキュラムでは、4 技能それぞれの科目において共通シラバスを用い、共通の教育を施すことを目的としている。

ATP に関しては、その調査期間は 2015 年 4 月から 5 月末、調査対象は英語 IA と基礎実習講義であり、2 週連続 4 回、授業を欠席した学生と連絡をとった。連絡が取れた学生のうち、希望者に対しては委員が面談を行った。

単位僅少者面接は 2015 年 9 月 30 日（水）に実施した。各学年について最低修得単位数を設定し、それを満たしていない学生を呼び出す方式で行った。

留学生懇親会はこれまで 5 限終了後に行っていたが、今年度は多くの参加者が見込まれる昼休み（6 月 17 日）に実施した。

３．平成 27 年度の FD 活動の成果と検証

マーケティング学科の新入生にとって基礎実習講義は比較的短時間でマーケティングの基礎知識を身に着けられる機会になっているほか、学科内の友人作りのきっかけとしても役割を果たしていると評価されている。

会計ファイナンス学科で実施した FD 講習会は、少人数で実施したためインフォーマルな雰囲気で活発な議論がされ、教員自身のアクティブラーニングとなった。

英語分野の授業公開は、残念ながら授業見学の参加者がいなかった。今後は、見学に来てもらえるような方策を考えたい。英語分野の新カリキュラムについて、非常勤講師の方に集まっていただき、説明会を行った。

ATP では、36 名の新入生が連続して講義を欠席していることが判明した。約半数の学生とは連絡を取ることができなかったが、教員との面談で大学に戻る意欲が湧いてきた学生もいたようであり、一定の効果があったと考えられる。

単位僅少者面接での対象者は 141 名、面接出席者は事前・事後対応を含めて 37 名、出席率は 26.2%となった。11 名の教員で面接に臨み、出席した学生に対して十分に対応することができた。

留学生懇親会に参加した留学生は 10 名、教員は 26 名であり、留学生については期待していたほどの参加人数にはならなかったが、多くの教員が参加したことにより、学部全体として留学生を支援している姿勢を示すことができた。

４．平成 28 年度以降の FD 活動計画と実施体制

平成 28 年度においては、6 月に FD 講演会を計画している。この講演会では、授業中の話術に関する講演をお願いする予定であり、すでに講演者の内諾を得ている。

また、学部内委員会においても外部の FD 講演会、研修会に積極的に参加するべく意見が交換された。

会計ファイナンス学科では、学科長の責任の下、インフォーマルな形での学科 FD 講習会あるいは座談会を定期的に実施する予定である。

英語分野では、新カリキュラムをスムーズに進めるために、春学期に経営学部英語分野担当者に集まっていただき、説明会および懇談会を催す予定である。授業公開は引き続き 11 月に行う予定である。

ATP、単位僅少者面接ならびに留学生懇親会を、平成 28 年度以降も継続して実施していく予定である。

平成 27 年度　法学部 FD 活動報告

作成者　櫻本　正樹

【P、A】

１．これまでの FD 活動の概要と成果

平成 27 年度も従来からの FD 活動を着実に実施するとともに、2016 年カリキュラム改定のためのカリキュラムマップ作成、シラバスチェックのルーブリック導入など、FD 活動をより深化させる活動も実施した。詳細については次項目で説明する。

【D】

２．平成 27 年度の具体的な FD 活動状況

(1) 授業評価アンケートの実施

平成 27 年度も、春・秋学期に本学 FD 推進センターによる全学統一フォーマットを用いた授業評価アンケート（春学期 144 科目、秋学期 144 科目）を実施した。加えて、厳正かつ公平な成績評価のため、2011 年度より本学部の法律専門科目については、持込不可での実施を原則としてきているため、本年度も従前通り、貸与六法を用いた試験実施に関する学部独自の質問項目を追加してアンケートを実施した。

(2) 法学部追試験制度の実施（学部 FD 委員会、カリキュラム検討委員会合同）

従来、各教員の個別対応であった定期試験の追試験について、厳格な成績評価の観点から、都内主要大学の制度も参考にして、平成 26 年度に導入した追試験制度を平成 27 年度も実施した。

本追試験制度の対象学生は、定期試験を実施する法学部開講科目を受講している学生に限り、春学期、秋学期の定期試験を病気その他やむを得ない事由により受験できなかった場合、「法学部追試験実施委員会」（学部 FD 委員会委員およびカリキュラム検討委員会委員で構成）で審査の上、受験を許可された学生に限り追試験を認めるものである。平成 27 年度各学期の追試験実施科目数内訳は以下のとおりである。

春学期追試験：（第 1 部）17 科目受験者数 17 名（第 2 部）6 科目、受験者数 2 名

秋学期追試験：（第 1 部）32 科目受験者数 23 名（第 2 部）6 科目、受験者数 2 名

(3) 単位僅少者面接の実施（学部 FD 委員会、精神衛生委員会合同）

平成 27 年 10 月、在学生を対象に学部 FD 委員会委員と精神衛生委員会委員による単位僅少者面接を実施した。

面接対象者全員の保証人に対し、法学部から「単位僅少者面接結果通知」（欠席者には欠席通知）と「修学状況調査書」を送付した。欠席学生にはフォローアップとして、「修学状況調査書」を後日教務課まで持参するようにして、教務課での学修状況の把握や学生との面接につなげることができた。

(4) 出席状態不振学生に対する声かけ

不登校学生の早期発見と 1 年生の出席状態の改善、学習意欲の喪失、中退等を防ぐことを目的に、4 月下旬段階で、少人数授業の 1 年次専門科目「法学基礎演習」（第 1 部：必修、

第 2 部：選択）の担当教員が学生の欠席状況を確認し、教員から欠席学生へメールや電話などで現状を確認、出席を促す対応を行った。欠席学生の中には進路再考のため休学を検討している者や病気を患っていた等が判明し、教職員でそのフォローが可能となった。

（5）保護者との連携を視野に入れた取り組み

法学部では、4 月 6 日入学式終了後に白山の教室において父兄ガイダンスを実施している。まずは、キャンパスに足を運んで頂き、どのような環境でこれから 4 年間学生生活を送るのかを知っていただく、その上で、勉学だけではない学生生活を送る上での注意喚起（メンタルケア、未成年者の飲酒、ネット書き込み）などを行っている。

加えて、法学部では保護者に対して、毎月 14 日「14（とーよー）メール」（メールマガジン）を配信しており、学部の教育活動の取組や行事予定、各種事務手続等の様々な情報を提供し、教員の FD 活動についても情報発信している。

本年度の配信件数は以下のとおりである。

平成 27 年度実績（メールマガジン配信件数）：毎月約 955 件、12 ケ月間合計：11,459 件

（※毎月、保護者からの配信の追加および停止手続により配信件数に若干の変動が生じる）

（6）法学部 FD 学習会の開催

FD 活動の一環として、授業改善等に役立つ情報を共有することを目的として、これまでどおり半期に数回程度を開催してきた。FD 学習会は、法学部 FD 活動として特色的なものである。本年度は初年次教育のあり方、授業の工夫についても情報交換を行った。

① 第 1 回　開催日時：平成 27 年 7 月 7 日（火）教授会終了後（場所：第 1 会議室）

【講師・内容】早川 和宏 先生「FD 学習会（行政法 IA を中心に）」

上田 知亮 先生「授業における工夫」

周 園　先生　「東洋大学で教えること」

② 第 2 回　開催日時：平成 27 年 11 月 10 日（火）教授会終了後（場所：第 1 会議室）

【講師・内容】髙橋 豊美 先生「2016 年度カリキュラム英語科目の運営について」

③ 第 3 回　開催日時：平成 27 年 12 月 1 日（火）教授会終了後（場所：第 1 会議室）

【講師・内容】髙橋 豊美 先生、多田 英明 先生

「語学の初年度導入教育共通化および法学基礎演習共通化の可能性について」

【C】

３．平成 27 年度の FD 活動の成果と検証

（1）授業評価アンケート対象科目の選定基準の再検討

次年度も授業評価アンケートを春・秋学期の 2 回実施するが、アンケート対象科目の選定基準について再検討を行う。

【P、A】

４．平成 28 年度以降の FD 活動計画と実施体制

今までの FD 活動に加えて、平成 28 年度は、学部 FD 委員では授業運営の工夫に加えて、授業評価（例として、ルーブリック導入）など FD を更に深化させるトピックなども教員間で情報共有出来るような実施体制を確立する。

平成 27 年度　社会学部 FD 活動報告

作成者　紀　葉子

【P、A】

１．これまでの FD 活動の概要と成果

2016 年度新カリキュラムにおいてセメスタ制が導入されることに伴い、学部の基幹科目でもある「演習」や「社会調査および実習」が通年科目であったため、導入後の運用について検討が進められ、その他のセメスタ制移行に伴う課題にも対策を講じてきた。もともと講義科目の半期化は進んでいたが、セメスタ制実施の利点を最大限に活かせるように検討が行われ、新カリキュラムの完成に至った。また、全学で進められてきた科目ナンバリングやカリキュラムマップを導入したことに伴い、社会学部では 2016 年度入学生の履修要覧から、従来の課程表を使用せず、全面的に置き換えることとした。

また、全学的に求められていた外国語による授業の推進に関し、学科ごとに検討が進められたが、現在のところ比率は 4%台に留まっている。今後、社会学部では、初年次の「基礎演習」のようなアクティブラーニングが可能になる授業科目において英語による授業運営を展開し、段階的に社会学的な構想力ならびに英語の運用能力を高める体系的なカリキュラム構築を図りたいと考えている。また、基礎力を養うべく英語テキストの開発等を進め、学科の垣根を越えて、全学部で導入することを計画している。2020 年度のカリキュラム改正に向けて、学生の国際的な実践力を養成するために効果的な外国語による授業の配置・体系化に力点を置く。海外での研修について、現在のところは、社会文化システム学科の「社会文化体験演習」と社会福祉学科の「社会貢献を基軸とした福祉社会の実現に寄与する参加型教育プログラム」で実施された研修にとどまるが、28 年度以降、全学科の学生が参加でき、単位を認定するプログラムの実施に向けて鋭意、検討を行っている。

さらに、クオーター制の導入に向けて問題点を洗い出し、早期の円滑な実施に向けて将来構想検討委員会で検討し、28 年度中に中期計画に反映させる準備を整備した。

【D】

２．平成 27 年度の具体的な FD 活動状況

１）社会学部 FD 講演会

2015 年 12 月 7 日（月）本学スカイホールにて、明星大学人文学部国際コミュニケーション学科教授、菊池滋夫氏をお招きし、「学生参加型授業の実践―多様性が活きる学びをめざして―」と題する講演が行われた。BRD 方式（Brief Report of the Day）方式と称される学生参加型の授業の展開、タンザニアのザンジバルで実施されているフィールドワークを主なテーマに行われた。BRD 方式で授業を行うことによる学生の変化やこの方式を実施する上での教員の負担、活用の見直し等導入上の課題について話された。フィールドワークでは、学生たちの具体的な体験と得たものについて紹介があった。

最後に、学生参加型授業が求められる背景として、「大学教育へのユニバーサル・アクセス」グローバル化、不断の技術革新、幅広い知識と柔軟な思考力の必要性、性別・年齢を問わない参画等に象徴される「知識基盤社会の到来」さらには「競争社会から互恵的協同社会への移行」という点を挙げられていた。多くの本学教員が参加し、活発な質疑応答がなされた。

２）中京大学現代社会学部視察

2016 年 2 月 18 日～19 日にかけて中京大学豊田キャンパスを訪問した。まず、現代社会学部長から中京大学の「建学の精神と理念」に引続き、学部の概要、社会学、社会福祉学、コミュニティー学、国際文化の専攻長から各専攻のカリキュラムや特徴について説明を受けた。専攻ごとに入試を実施する等独自性を保つ一方で、カリキュラムでは専攻どうしが連携し、編成されている。具体的には「学部共通必修科目」「専攻必修科目」「専攻選択必修科目」

「選択推奨科目」を設定し、履修モデルを作成している。

国際文化専攻では１学年 40 名全員が必修でマレーシアの「海外短期研修」を実施している。本学部でも本格的な海外研修実施を目指しており、本学教員から、実施に関して安全性の確保や費用負担の問題等様々な質問があった。

メディア社会学を専門とされる教授の授業では、アクティブラーニングの一環としてラジオ番組を制作するために学生が徹夜で作業できる AV スタジオ施設があり、映像や音声作品を制作している。その他、国際文化専攻の博物館実習室を見学する等非常に有益な視察を行うことができた。

【C】

３．平成27年度のFD活動の成果と検証

１） 単位僅少者の対応について

今年で３年目となる単位僅少者に対する対応であるが、学部内で修得単位数における一定の基準を設け、修得単位が少ない学生や欠席が目立つ学生に対して教員や教務課員による面談を行っている。面談を通して単位僅少となった原因の洗い出し、対策の検討、それに伴うサポートへとつなげている。こうした面談を行うことで学生に危機感が生まれること、卒業までの単位修得計画を立てることに一定の効果が得られている。平成 27 年度においては実施方法や実施時期・対象となる学生の抽出等の課題を検証し、学部内でなるべく統一した方法で実施すべく各学科へ要請し、引き続き次年度に向けて検討していくこととなった。

２）キャリア形成支援に関する授業について

現在、キャリアデザインの授業は２コース行っており、ひとつはプログラム助教によるコースで、単に就職対策のための講座ではなくキャリア形成に重きをおきながら学生生活から将来につなげるためにどのように考え、行動するかをディスカッションや発表を通じ参加型の形式で行った。

また、社会福祉学科では介護事業等の対人サービス事業を行っている株式会社ベネッセスタイルケアの寄附講座で、「自らも幸福を感じることができるか働き方」というサブタイトルで介護の仕事を題材に考える授業を実施した。

また、社会心理学科では今回で２回目となるが、キャリアデザインの担当助教が「社会心理学を応用したキャリア教育プログラムの開発～就職支援からキャリア形成支援～」と題して学生による 13 名の卒業生へのインタビューを実施し一冊の報告書にまとめた。

キャリア形成支援に関しては、社会心理学科の助教が社会福祉学科の専任講師として採用されたこともあり、インターンシップの単位化も含め、早急に検討する必要性に迫られていることを確認した。

【P、A】

４．平成 28 年度以降の FD 活動計画と実施体制

28 年度は中期目標・中期計画の最終年となるが、目標に掲げられた計画内の FD に関する項目を検証するとともに、新規に実施すべき項目について短期計画分、ならびに、中期計画、短期計画分を立案する。また、「国際化」への対応として、全学科で実施されている「基礎演習」で利用するための英語のバイリンガルテキストを作成する。また、教育課程委員会ならびに国際化推進委員会において 2020 年の新カリキュラムに向けて学生に外国語能力をつけさせるために効果的な外国語による授業の配置・体系化や、国際感覚を養うための海外研修の実施ならびに単位化の検討を開始する。が、こうした課題は特定の委員会だけで検討するだけでは不十分であり、学部教員と広く認識を共有することが不可欠であるため、従来、学部で年間行事として実施されてきた新任教員対象の研修会や他大学視察の視察に優先して、学部教員相互に検討する研修会を設置することが急務である。

平成 27 年度　理工学部 FD 活動報告

作成者　寺田　信幸

【P，A】

１．これまでの FD 活動の概要と成果

川越キャンパスでの FD 活動は学士力の質保証に主眼を置き、各学科が充実した専門教育を学生に提供できるように取り組んできた。また、学生が専門科目の基礎となる数学・物理学・英語の基盤教育科目を修得できるように、支援室アドバイザー、専任教員、TA、SA が学生の学力レベルに合わせた対応をしている。理工学部では学科の特徴を維持しつつ、学士力の質保証を目的に「基盤教育科目の修得単位数」を全学科共通とし、「理工学共通科目」を最低限必要な修得科目に指定している。4 年次の卒業関連科目は必修科目であり、卒業研究着手条件を履修条件に定めている。この教育方針を実現するために、これまで FD 活動として、出席状況確認、学修相談会、FD 講演会・FD 講習会、シラバス点検、基盤教育科目の学習支援、グローバル化に対する取り組み、学科独自の取り組み、を行ってきた。

【D】

２．平成 27 年度の具体的な FD 活動状況

昨年度まで理工学部の各学科が実施してきた FD 活動と共に、平成 27 年度は講義のアクティブラーニング化、及び、グローバル化を意識した講義実現に向けた取り組みを行った。

【C】

３．平成 27 年度の FD 活動の成果と検証

理工学部学生の原級率は 2009 年入学生の 32%から 2012 年入学生の 18%まで年々減少しており、退学率・休学率は 2009 年入学生の 14%から 2012 年入学生の 11%と減少傾向にある。この結果は、理工学部の教職員による地道な教育的取り組みと継続的な FD 活動の成果であると捉えている。以下に、平成 27 年度の FD 活動の成果と検証結果を述べる。

１．春・秋学期の出席状況確認（4～5 月、9～10 月）

年 2 回、全学科全学年の必修科目を中心に学生の出席状況を調査した。調査後、出席不良の学生と保証人に電話連絡し、科目履修指導を行った。電話連絡できた割合は、2011 年度の 74%(736 件中 541 件)から 2015 年度の 91%(631 件中 574 件)と年々向上している。出席不良者総数の変化は調査科目の変更にも依存しているが、電話連絡できた割合が向上した理由は、職員が電話連絡を繰り返した結果であり、その負担は大きい。一方で、保証人は、この取り組みを喜んでおり、出席状況確認の継続を要望していたと、職員から報告を受けている。

２．学修相談会（2015/09/26、 2016/03/19）

春･秋学期の成績を基に学生と保証人を交えた面談を行い、学生に科目履修指導を行った。学修困難な学生を早期発見することは、学生への継続的な学修指導と、学生の学修改善に繋がるものと考えられる。

３．FD 講演会・FD 講習会

2015/11/12 に芝浦工業大学 角田和巳教授が「グローバル化に対応した理工学人材育成とアクティブ・ラーニング」について講演された。参加者は教職員合わせて 64 名であった。本学教職員が他大学のアクティブラーニングと海外の大学と連携した教育を認識する機会となった。2016/1/7、 14 に実施した「PowerPoint＋音声で作成できる授業用教材作成講座」は

反転授業や事前事後学習の教材作成に活かせる内容であった。参加者は教職員合わせて 12 名である。応用次第で、職員の引継ぎ資料作成にも活かせる。次年度、この効果を検証したい。2016/2/3 に実施した英語講習会の参加教員数は 5 名であった。アンケート結果から、参加者の満足度は全体的に高く、教員が英語による講義法を学習する機会になったと捉えている。

４．全科目シラバス点検

平成 28 年度の全科目シラバス点検を教務委員会が中心となって行い、各学科の教務委員と教員が科目担当者に必要な修正を依頼して、滞りなく行った。

５．基盤教育科目の学習支援

川越キャンパスでは数学・物理学の理数系科目を支援する基礎科目学習支援室と、英語科目を支援する英語学習支援室を設置しており、理工学部と総合情報学部の大学 1、2 年生を主な対象として、学生の基礎学力習得を目的とした支援が支援室アドバイザー、専任教員、TA、SA により行われている。今年度の活動内容と今後の課題は以下の通りである。

基礎科目学習支援室について

理工学部学生にとって微分積分学修得は専門科目の理解に不可欠である。そこで、専任教員と支援室アドバイザーは、数学アチーブメントテストの成績不良者に支援室の積極的活用を促した。また、支援室アドバイザーは理数系科目の担当教員から課題の解答を集めて、円滑な学習支援に努め、夏期・春期休暇中には微分積分学が苦手な学生に対して特別講座を開いた。学生の学修にやや改善が見られる一方で、専門科目の質問が年々増えているため、担当教員のオフィスアワー活用、担当教員による課題の解答提示が求められる。

英語学習支援室について

講義を欠席した学生への補習、留学希望者や基礎文法に関する個別指導を行った。特に学生が集中する時間帯は、場所とスタッフの不足が顕著となるため、TA、SA、英語専任教員が相互協力し、学生のレベルに合わせ、且つ、授業外学習と自主学習の目的別に支援を行った。

６．グローバル化に対する取り組み

英語による専門科目教育として、1 セメスターに最低 1 回英語による講義、英語資料を用いた講義が一部の科目で実施された。理工学部主催で学生対象のニューヨークペイス大学短期海外研修を開催し、学生 13 名が参加した。学生の学習意欲を高めるために、理工学部長が英語成績優秀者に「理工学部長賞」を授与し、教授会で表彰した。国際的に活躍できる学生の育成のために、GCS(Global Communication Spaces at Kawagoe Campus)を 1 月に創設した。

７．学科独自の取り組み

学科単位で新入生、在学生対象の面談会、茶話会、女子会を実施した。新入生歓迎行事を実施することで、友達作り支援、教員・在校生・OB との繋がりが強化されている。

【P, A】

４．平成 28 年度以降の FD 活動計画と実施体制

平成 28 年度以降も従来の FD 活動を継続し、理工学部全教職員が学生の学士力保証を目指した教育に取り組む考えである。理工学部学生の学修意欲向上と教員の教育力を高めるための FD 活動として、「授業評価の高い講義の授業参観」、「英文シラバス作成のための講習会」を提案したい。

平成 27 年度　国際地域学部 FD 活動報告

作成者　子島　進

【P、A】

１．これまでの FD 活動の概要と成果

国際地域学部 FD 活動は、1）授業評価アンケートと、2）ピアレビューやワークショップ等の教員参加型の活動の二本柱を主体として展開した。授業評価アンケートは、教員間に十二分に定着し、一定の成果は得ていると考えられる。また、下記のような多彩なワークショップ活動は、少しずつではあるが問題点の改善に役立ち始めている。

【D】

２．平成 27 年度の具体的な FD 活動状況

授業改善に資する取組として、アンケート、ピアレビュー（授業参観）、英語講義 FD、アクティブラーニング研修会を実施した。

授業評価アンケート

2015 年度春学期におけるアンケート実施科目数は、国際地域学部全体で 185 科目、回答者延べ数 9,368 名であった。

ピアレビュー

・第 1 回 12 月 21 日（月）２限：国際政治学（西川吉光）
・第 2 回 12 月 22 日（火）４限：Gender and Society（Maria Ballescas）

英語による専門科目に関するワークショップ

【タイトル】　「Academic Word List の活用法」
【報告者】　グライアム・ロブソン（国際観光学科准教授）
【日時】　2015 年 10 月 29 日（木）13：00～14：30
【会場】　白山キャンパス　３４０１教室
【参加者数】　教職員 7 名

アクティブラーニング研修会（ワークショップ）「“体験”を“経験”に変える学びの手法」

【題目】　“体験”を“経験”に変える学びの手法～キャリアを切り拓く力とは～
【講師】　山本みどり氏（エービーシーエデュケーション チーフコンサルタント）
【日時】　2016 年 1 月 8 日（金）　15：00～17：30
【会場】　白山キャンパス　5B12 教室
【参加者数】　教職員約 30 名

【C】

３．平成 27 年度の FD 活動の成果と検証

授業評価アンケートは、引き続き、アンケート結果をディスクローズして、課題を共有しながら授業改善を行うことや、グッドプラクティスをより多くの教員と共有していく。2015 年度春学期は、授業のわかりやすさ、授業運営、学習成果、授業の難易度と進度の全ての項目について、国際地域学科ならびに国際観光学科の平均は全学平均を上回った。今後、「わかりやすく、そして厳しい所は厳しく」という姿勢で講義の質の改善に努めていく。

ピアレビューは、まだ試行段階であり、十分な成果を出したとは言えない。今回の 2 回の実施を踏まえて、方法論の検討を進めたい。

英語による専門科目に関するワークショップは、Academic Word List の活用法を取り上げたが、継続していきたい。AWL を学部として浸透させていくことは、英語のレベルアップにつながるものと期待している。利用法を簡単なマニュアルにまとめ、東洋大学全体における「知の共有材」とすることを目指したい。

FD 研修会「“体験”を“経験”に変える学びの手法」は、「(学生が) 現場での学修を単発的な体験で終らせず、自らのキャリアを切り拓いていける"価値ある経験”へと発展させていく」ための仕掛けや工夫をを教員が学習し共有することを目的とし企画・実施した。

講師の山本氏とは入念に事前の打ち合わせを行い、問題意識の共有に努めた。ワークショップ形式を導入し、コーチングの方法を実践的に学ぶオリジナルな内容とすることができた。特にゼミを担当する教員が、学生の学びの姿勢で重要な点を具体的に明らかにしてくれるものであった。

現在、アンケート結果、英語 FD、ならびにアクティブラーニングのワークショップを踏まえて、学年ごとのゼミにおける到達段階目標を、ルーブリック化する準備を進めている（国際地域学科では、3 月 30 日に丸一日かけて、学科全体のこれまでの取り組みのふりかえりを行う)。今後は、ゼミの到達目標や成績評価を統一し、「体験を経験に転換させるための方法論」を教育に組み込んでいくことになろう。来年度いっぱい時間をかけて、教員間のコンセンサスを醸成していくことが、学部の基本的な方針である。

【P、A】

４．平成 28 年度以降の FD 活動計画と実施体制

来年度も、1）授業評価アンケートと、2）ピアレビューやワークショップ等の教員参加型の活動の二本柱を主体として展開したい。

ピアレビューとワークショップ（アクティブラーニングならびに英語講義）の 1 回ごとの内容の充実と参加者の増加を目指していくこととしたい。

27 年度の活動を継続していくことは、新学部への改組を控え、国際地域学部における学び全体の検証をさらに進めていくこととなる。

平成 27 年度　生命科学部 FD 活動報告

作成者　三浦　健

【P、A】

１．これまでの FD 活動の概要と成果

生命科学部の教育目標は、「生命の総合的理解の上に立って、地球社会の発展に貢献できる、創造的思考能力と高い倫理観を合わせもった人材を育成する」て･ある。この目標を達成すべく以下の項目を実施している。(1) 全講義科目における授業アンケートの実施、結果に基づく所見の作成（2）英語による生命科学分野の理解力育成（3）新入生基礎学力調査とこれに基づく学習支援プログラムの実施（4）分析機器教育プログラムの実施（5）外部講師による FD 講演会（6）学外 FD 推進ワークショップへ専任教員を派遣。これまでの新入生の実態調査および基礎学力調査から、上記の教育目標を達成するために学習意欲向上の方策や基礎学力強化のための教育改革（カリキュラム改変など）を行っている。

【D】

２．平成 27 年度の具体的な FD 活動状況

（1）授業評価アンケートの実施：独自の 6 つ項目を追加し対象科目で実施し、集計結果に対する所見を担当教員が作成した。さらに、長谷川勝久氏（文学部、教授）による「授業評価アンケートの有効活用法」と題する講演を行った（3/8、参加人数 15 名）。

（2）英語教育の充実：グローバル化に対応して、キャンパス英会話、カナダ研修、TOEIC workshop、「English lounge」など英語教育を充実させた。「English lounge」では英語教員による「英語でクッキング」や映画鑑賞など親しみやすい企画を盛り込みながら参加者の増員を図った。

（3）各種事前教育の実施：新入生に対して、大学生活への円滑な移行を促進するため、教員と在校生による新入生交歓会を実施した。また、入学前の事前教育、実態調査および基礎学力調査を実施し、不得意科目の早期把握と学習支援アドバイザーの配置など学習支援を図った。スキルアップ（卒業研究着）教育として安全管理委員による「実験安全講習会」、メーカー企業による「実験機器説明会」や高度分析機器教育プログラムの「機器分析講習会（質量分析器と電子顕微鏡)」を開催した。

（4）キャリア支援活動の実施：大学院修了者による「OB・OG に聞く！大学院進学者のためのキャリア座談会」、群馬県内の産官学連携ネットワーク構築を目的とした「LiFE 研究会」、「未来を拓くトップセミナー」を開催した。また、「胚培養士」志望学生への講習会と聖マリアンナ医科大学における実習・見学会をはじめ、卒業後の就職への意欲喚起とスキル習得を目的とした各種実務研修を行った。さらに、国家資格の取得を目指す「公害防止管理者」および「技術士補」の試験対策講習会・浄水場の見学会を行った。各学科において、学外実習、研究所・施設見学会などを実施した。

（5）FD 講演会の実施：「大学生のメンタルヘルス －こころの問題を中心に－」と題して伊野美幸氏（聖マリアンナ医科大学・医学教育文化部門・教授）にご講演を頂いた（11/12、参加人数 20 名)。講演内容では、具体的な事例によるうつ病の種類、学生の様子・行動、

対処法であった。うつ病の低年齢化が進んでいること、本人・親・大学の連携が重要であることが再確認させられた。

（6）学外 FD 活動との連携：日本私立大学連盟主催の FD 推進ワークショップ（専任教員向けおよび新任専任教員向け）へ専任教員を派遣し、参加者による報告会（3/8）を行った。

（7）HP の充実：広報委員会を中心に学部および学科の HP の充実を図った。具体的な広報活動としては、各教員の研究紹介を掲載した冊子の更新、WEB ページにもアップロードし、各教員の HP を拡充した。また、定期的に新着情報を更新するとともに、卒業後の進路イメージ創出の一助として昨年度から始めた「卒業生の声」の更新も行った。

（8）その他の活動：産官学連携の橋渡しを目的とした「板倉キャンパス・シンポジウム」、他学部との連携活動である「板倉・川越キャンパス研究交流会」、高大連携活動として「高校教員を対象としたバイオテクノロジーおよび理科教育実験講座」、「高校 2,3 年生対象生命科学実験教室」を開催した。また、群馬県館林市と板倉町と連携した「地域連携サイエンスカフェ」を 6 回開催した。

【C】

３．平成 27 年度の FD 活動の成果と検証

（1）授業評価アンケート：授業評価アンケートの集計結果を会議で公表するとともに、各教員に結果を返却し、所見を作成した。さらに、各教員が有効活用法（講演会）のヒントを基に来年度以降の改善に反映させることが課題である。

（2）英語教育の充実および事前教育の実施：英語教育イベントの開催によって、英語に興味を持つ学生数の増加、TOEIC IP において中間層の得点アップにつながった。またスキルアップ教育における専門知識の習得・技術向上を目指す学生数の増加がみられた。一方、初年次教育による基礎学力不足、無気力学生の意識向上への対策が課題である。

（3）FD 講演会：板倉キャンパス合同で FD 講演会（4 回）を開催した。参加者に向けてアンケートを実施し、意見・情報の交換、希望テーマの募集を行った。さらに授業等で参加不可能な教員に対して、後日ビデオ閲覧できるようにした。FD 講演会の参加者が少ないため、開催日程の調整や教員の意識改革が課題である。

【P、A】

４．平成 28 年度以降の FD 活動計画と実施体制

（1）英語教育の充実および各種事前教育の実施：「English lounge」や「学習支援室」による新たな学力向上イベントを行い、活性化を図る。

（2）FD 講演会における情報共有：来年度以降も、板倉キャンパスにおいて FD 講演会を開催し、後日ビデオ閲覧できるように配慮した上でアンケートを実施する。さらに、外部 FD 推進ワークショップへ専任教員を派遣し、情報収集・報告会を行う。

（3）高大連携活動における現状の把握：「高校教員を対象としたバイオテクノロジーおよび理科教育実験講座」、「高校 2,3 年生対象生命科学実験教室」を開催し、高校生の学力やニーズを知ることで初年次教育による学生の学力底上げ方法などを検討する。

（4）SD との連携：事務職員との情報共有・協力活動を行う。

平成 27 年度　ライフデザイン学部 FD 活動報告

作成者　名取　発

【P、A】

１．これまでの FD 活動の概要と成果

平成 27 年度のライフデザイン学部における FD 活動の推進については、平成 26 年度中の活動を継続、充実させることを柱とした。具体的には①FD 講演会の開催、②学生との意見交換会の実施、③シラバス点検、④授業評価アンケート実施の徹底、⑤TA 研修会の朝霞キャンパスでの独自開催を主な活動とした。

【D】

２．平成 27 年度の具体的な FD 活動状況

① FD 講演会は、これまで概ね年 2 回の開催であったが、本年度は、教員側からの強い要望があり、結果として以下の 3 回を開催することができた。

・第 1 回目（春学期、6 月 24 日(水)）「新カリキュラム制作に向けた学部内研修会」（本学部 教育課程委員会と共催）講師：佐藤浩章氏（大阪大学）

内容：①３つのポリシーの見直しとカリキュラムマップの作成方法（講演）

②カリキュラムマップの作成（ワークショップ）

・第 2 回目（秋学期、2 月 12 日(金)）「英語で授業を行うための FD 研修会」講師：子島進教授（本学国際地域学部）、浅間正通教授（本学ライフデザイン学部）

内容：①英語初級者に対する英語での教授法（講演）

②子島先生による模擬授業

・第 3 回目（秋学期、2 月 17 日(水)）「ToyoNeTACE を利用した発展的な授業を行うための研修会」、講師：ライフデザイン学部教員 5 名

内容：①ライフデザイン学部教員 5 名による ToyoNeTACE 活用事例発表

②本学情報システム課からの操作方法に関する補足説明

② 学生との意見交換会は、春学期、6 月 17 日(水)行った。今回の意見の例として、まず授業態度に関わることで、あるグループワーク型の授業で学生のやる気に温度差があり、学習効果が薄れる場合があるとの指摘があった。これについてはその分野の担当教員から授業の工夫・改善を行うという回答が得られた。さらに他の教員から、学生側の改善努力も必要であり、相互補完によって授業環境を改善する必要があろうとの発言もあった。また教室の映像設備について、現在修理中の設備の修理完了をもっと早くできないかという要望等があり、それらについては速やかに対応する事がその場で約束された。

③ シラバス制作と点検については、昨年度ライフデザイン学部で独自に作成したガイド（シラバスの見本とチェックリスト）を活用した。

④ 授業評価アンケート実施の徹底については、今年度も実現できた。

⑤ TA 研修会を、4 月 22 日(水)に行った。これまで朝霞キャンパスの TA は、白山の研修会に参加していたが、授業の都合で出席できない等の問題があり、参加率向上の目的で朝霞キャンパス単独での開催とした。

【C】

３．平成 27 年度の FD 活動の成果と検証

① 本年度行った 3 回の FD 講演会は、いずれも学部教員から講習会テーマの提案があり、実現したものである。学部における教育活動に関わる重要かつタイムリーなテーマであり、これらを適切な時期に開催できたことは非常に大きな成果であるといえる。出席者も多く、大変参考になったとの感想が多かった。開催時間はこれまでは定例教授会後の時間帯に偏っており、授業の都合で毎回出席できない教員があったが、春休みにも開催することで、これを改善することができた。

② 学生との意見交換会は、今回も学生ならではの視点からの貴重な意見があり、教育環境の改善に向けた、有意義な意見交換会となった。出席者は約 50 名であり参加者は十分であるので、今後もこの規模を継続して行きたい。

③ 学部の資料を用いたシラバス作成は本年度で 2 回目であり、各教員とも要点を理解し、修正必要箇所は減少しているとの印象である。一方、資格関連科目、演習科目、研究指導等の記載方法について、より適切なガイドとなるよう修正を行うことが課題である。

④ 授業評価アンケートは、近年、実施期間が長くなったことから、当初の授業計画に与える影響も小さくなっている印象があり、比較的スムーズに実施できている。一方で、学部の特性上、実習科目や演習科目、オムニバス科目も多いことから、学部および学科として授業評価アンケート実施科目をどのように選定するか、またその選定根拠をどのように持つかという点の検討も必要である。

⑤ TA 研修会では、全学共通のグループワークの設問にやや分かりにくい点があった点が改善を要する点として上げられたが、全体としては、TA の役割や活動中に注意すべき点などの理解を深めることができた。

【P、A】

４．平成 28 年度以降の FD 活動計画と実施体制

平成 28 年度のライフデザイン学部における FD 活動の推進については、平成 27 年度に実施した①FD 講演会の開催、②学生との意見交換会の実施、③シラバス点検、④授業評価アンケート実施の徹底⑤TA 研修会の朝霞キャンパスにおける継続開催を、さらに充実させていくことが重要になると考えられる。

① FD 講演会の開催については、年度中 2 回の開催を維持しながら、他学部との学部横断型講演会開催の可能性を模索、実現したい。

② 学生との意見交換会については、各学科学年にまたがった多様な学生参加の中でさまざまな意見交換を行いたい。

③ シラバス点検については、ガイドの見直しを継続的に行いたい。

④ 授業評価アンケートについては、同一科目の評価を得ることで経年的な変化を把握するとともに、カリキュラム構成を検討するための示唆に結びつくような科目選定の方法等について模索したい。

⑤ その他としては、FD 委員はじめ教職員が学内外の FD 研修等に参加しやすい支援体制（情報提供等）を整えていきたい。

平成27年度　総合情報学部FD活動報告

作成者　杉本　富利

【P、A】

１．これまでのFD活動の概要と成果

川越キャンパスでのFD活動は学士力の質保証に主眼を置いており、各学科は充実した専門教育に取り組むと同時に、学習支援室・担当教員の協力による基礎教育の充実を目指してきた。総合情報学部では21世紀のユビキタス・コンピューティング・ネットワーク時代に必要不可欠な情報通信技術（ICT：Information＆Communication Technology）に習熟し、社会を先導できる「第一級の情報の創り手・使い手」の輩出を目的として、これまでFD活動を行ってきた。

この教育方針を実現させるために、平成26年度まで具体的なFD活動として、1. 春・秋学期の出席状況確認、2. 学修相談会、3. FDに関する講演会・講習会、4. 全科目シラバス点検、5. 基礎教育・専門教育・ICT教育の学修支援に関する取り組み、6. 春・秋学期の履修相談、7. 全学年の学生に対して担当教員を割り当てるクラス制度、を行ってきた。

【D】

２．平成27年度の具体的なFD活動状況

昨年度までの活動の継続と共に、今年度は ICT 教育の学習支援を目的とした情報学習支援室を開設、運用を開始した。

1. 春・秋学期の出席状況確認(2015年4～5月、 9～10月)
2. 学修相談会(2015年9月26日、 2016年3月19日)
3. FDに関する講演会・講習会

2015年11月12日	川越FD講演会
2016年1月7、14日	PowerPoint+音声で作成できる授業用教材作成講座
2016年2月3日	英語講習会(ブリティッシュカウンシル)

4. 全科目シラバス点検(2016年1月)
5. 基礎教育・専門教育・ICT教育の学修支援
6. 春・秋学期の履修相談(2015年4月、 9月)
7. 全学年の学生に対して担当教員を割り当てるクラス制度

【C】

３．平成27年度のFD活動の成果と検証

１．FD講演会

2015/11/12に実施した川越FD講演会では、芝浦工業大学 角田和巳教授を招いて「グローバル化に対応した理工学人材育成とアクティブ・ラーニング」について講演して頂いた。参加者は10名であった。本学に同じ教育手法を取り入れることは困難であるが、アクティブラーニングや海外の大学と連携した教育を進める上で、教職員が他大学の取り組みを認識する機会となった。2016/01/07、 14 に実施した「PowerPoint＋音声で作成できる授業用教材作成講座」は反転授業や事前事後学習の教材作成に活かせる内容であった。参加者は6名であ

った。応用次第では、事務職員の仕事の引継ぎ資料作成に活かせる可能性もある。次年度活用した教員がいれば、効果を検証したいと考えている。2016/02/03 に実施した英語講習会（ブリティッシュカウンシル）の参加教員数は 1 名であった。アンケート結果から、参加者の満足度は全体的に高く、受講した教員が英語による講義法を学習する機会になったと捉えている。

２．全科目シラバス点検

平成 28 年度の全科目シラバス点検を教務委員会が中心となって行い、各学科の教務委員と教員が科目担当者に必要な修正を依頼して、滞りなく行った。

３．ICT 教育の学修支援

総合情報学部では、独自に情報学習支援室を開設し、学生同士が学び教え合う場を用意し、学生の ICT スキルとコミュニケーション能力醸成の支援を行った。特に 1 年次からの ICT スキルの教育に力点をおき、1 年次の必修演習科目において、IT パスポート試験合格程度の情報処理技術の習得を目指した授業を行い、国家資格である情報処理技術者の資格取得を促すため、情報処理技術者試験の一つである IT パスポート試験の受験料について、当該科目受講者のうち出席率の基準を満たした学生 325 名に対して補助を行った。その結果、当該科目受講者のうち情報処理技術者試験の合格者は 60 名（うち 4 名は再履修者）であった。合格者の内訳は IT パスポート試験合格者 58 名、基本情報技術者試験合格者 3 名（うち 1 名は IT パスポート試験にも合格）であった。受験者数、合格者数を今後増加させていくことが今後の課題である。

４．春・秋学期の履修相談

系統図と履修モデルのパンフレットを作成し、履修要覧と共に配布してガイダンスで説明するとともに、履修登録時期に実施している学部教員による個別履修相談においても活用した。相談に訪れた学生には理解度を深めるツールとして効果が見られたが、履修モデルを理解せず、かつ相談に来ない学生への対応が今後の課題である。

５．クラス制度

全学年の学生に対して担当教員を割り当てるクラス制度を活用し、学生と教員間のコミュニケーションを密に行える支援を行っている。1 年次の学生は入学直後のオリエンテーション初日からクラス毎のミーティング(クラス会)を実施し、学生間、教員間とのコミュニケーション手段の確保を行った。クラス会を通し、1 年次より専門分野への興味を持ち、3、4 年次の研究室配属へとつながっているケースもあり、低年次からの高い学修意欲保持への効果がある程度得られている。消極的学生へのクラス会への誘導が今後の課題である。

【P、A】

４．平成 28 年度以降の FD 活動計画と実施体制

これまで通りの活動の継続と共に、平成 28 年度より総合情報学部に導入されるコース制を活用し、学部での活動と並行し、各コースでの学習意欲、授業改善のための FD 活動を提案し、実施していく予定である。

平成27年度　食環境科学部FD活動報告

作成者　藤澤　誠

【P、A】

１．これまでのFD活動の概要と成果

(1) 食環境科学部の取り組み

食環境科学部は、食環境科学科(フードサイエンス専攻、スポーツ・食品機能専攻)と健康栄養学科からなる理系の学部である。一方、入試においては文系科目のみでの受験が可能であるため、文系学生の学習支援体制の構築が喫緊の課題となっている。平成26年度までに、①新入生基礎学力調査の実施とこれに基づく学習支援プログラム、②FD 講習(講演)会、③FD 推進ワークショップ(新任専任教員対象)への派遣および報告会、④TOEIC Workshop・English Lounge における英語プログラム、⑤カナダ語学研修、⑥食育作文コンテストによる食育活動といったプログラムを実施し、高い成果を得ている。

(2) 食環境科学科の取り組み

学生の中途退学抑制のため、特に不安定な時期である 1 年次の学生に対する支援を行っている。全教員が 1 年生の担任指導にあたり、学科会議等で情報を交換している。また、導入教育として近隣の工場見学およびその報告会を開催することで、コミュニケーション能力の向上・自己学習能力の育成、目的意識の明確化・社会人基礎力の育成を行っている。

(3) 健康栄養学科の取り組み

健康栄養学科は厚生労働省より指定を受けた管理栄養士養成課程であり、卒業時期には国家試験が控えている。本学科は文系科目での入学者が多く、化学・生物等の理系科目の学習支援体制の構築と、国家試験に向けた勉強の習慣化が課題である。これまでに、クラス担任制度、導入(新入生)教育の充実、教員間の綿密な情報共有等を行っている。

【D】

２．平成27年度の具体的なFD活動状況

(1) 食環境科学部の取り組み

平成27年度は平成26年度に引き続き、上記の取り組みを実施した。食環境科学部のFD活動の取り組みのうち、①～⑤は必要に応じて生命科学部と食環境科学部、生命科学研究科で合同開催した。学習支援室は、元高校教諭の非常勤職員と生命科学部と食環境科学部の助教が共同で運営にあたった。

(2) 食環境科学科の取り組み

各教員はクラス会等において個々の学生の状況を把握・報告し、情報を共有した。また、単位僅少者など問題のある学生や大学生活に不安を抱える学生と面談を行った。導入教育の工場見学では、工場見学に加え、学科全体で行われる工場見学報告会に向けての発表資料づくりをクラス単位で行った。工場見学から学科全体の報告会までの活動を通し、教員-教員間、教員-学生間、学生-学生間の交流を図った。

(3) 健康栄養学科の取り組み

クラス担任制度では、全教員がクラス会の実施や個別面談を行い、各学生の状況を把握するよう努め、学科打ち合わせで学生の様子やその対応について報告した。また、コミュ

ニケーション能力や調理技能の向上を目的として、新入生歓迎会、食品開発を行った。また、学習支援および国家試験対策を目的として、e-learning システムの導入 や、管理栄養士国家試験模擬試験(2 年生、3 年生)を実施したほか、学生国試対策委員会(学生 FD)において、教員と学生の話し合いの場を設けた。

【C】

３．平成 27 年度の FD 活動の成果と検証

新入生に対して化学および生物学の基礎学力調査を実施したところ、食環境科学部の食環境科学科の平均点(100 点満点)は生物 57.0、化学 54.3、健康栄養学科の平均点(100 点満点)は生物 59.0、化学 57.1 と共に平年並みであった。学習支援室では、元高校教諭や助教が学生からの質問や相談に答えたほか、「夏季集中勉強会(化学計算)(8 月 25 日～27 日)」、「バイオ技術者認定試験対策イベント(12 月 8～11 日、15～18 日)」を開催した。利用者は 2016 年 2 月 1 日(月)までに 703 名(生命科学部 587 名、食環境科学部 116 名)であった。8 月 6～7 日に開催された FD 推進ワークショップ(新任専任教員対象)に食環境科学部からは大上安奈先生がご参加された。また、FD 講習（講演）会として、ソーシャルメディアリスク研究所 田淵義郎様「ソーシャルメディアのリスク 予防と対策 ～個人情報はどうやって暴かれるのか ネット炎上事件から～」(9/9)、聖マリアンナ医科大学 伊野美幸先生「大学生のメンタルヘルス -こころの問題を中心に-」(11/12)、Steven Ashton 先生「Preparing science students to give English presentations at international conferences (学生への英語プレゼン指導について)」(2/12)、大阪大学・教育学習支援センター 佐藤浩章先生「授業時間外学習を促すシラバスの書き方」(3/2) を実施した。また、椎崎一宏先生、大上安奈先生「私大連の FD ワークショップ報告会」と長谷川勝久先生「授業評価アンケートの有効活用法」を同時開催した(3/8)。English Lounge では、一年を通して、外国語専任教員が週一回のレギュラーセッションを設け、カナダ文化講読、短編小説講読、英語チャット、TOEIC・TOEFL の学習支援、作文指導等を行った。また、週に一度 Lunch Time Talk というイベントを設け、教員、職員、学生、外部のゲストによる英語トークイベントを行った。その他、春学期と秋学期各一回、TOEIC WORKSHOP および「英語でクッキング」をそれぞれ実施、さらに１１月には全キャンパスの Achieve goal 講師陣を招き、「英語でバーベキュー」と称するイベントを実施し、学生の英語学習意欲の向上を促した。また、学内スピーチコンテストの指導や留学指導等を行った。また、カナダ語学研修プログラム(生命科学部学長施策)にも参加し、第 2 期生(前年度の研修生)の英語による報告会(約 60 名参加)、イングリッシュ・ラウンジでのトーク（秋学期 2 回)、渡航前の事前研修(4 回)、及び事前個別指導（3 回）を経て、2 月 29 日から 4 週間の研修を実施した(11 名)。食育作文コンテストでは、食環境科学部の全教員が学生と共に作文の査読に携わった。本年度は 3,404 作品の応募があり、入賞作品として計 39 作品が選出された。12 月 19 日(土)に表彰式および高大連携意見交換会を実施した。

【P、A】

４．平成 28 年度以降の FD 活動計画と実施体制

平成 28 年度以降も引き続き全教員が関わり、同様の取り組みを実施する。これにより、学生の学力等の年次推移を把握し、適切な対策を立てていくこととする。

平成 27 年度　大学院FD活動報告書

平成 27 年度　文学研究科 FD 活動報告

作成者　山田　利明・橋本　泰元

【P、A】

１．これまでの FD 活動の概要と成果

１）全 8 専攻が、長年にわたり授業評価アンケートの内容の改定および年一回の実施を行い、研究科委員会にて結果報告を提示して、改善点などを検討し対応を図ってきた。

２）各専攻は、専攻を中心とした当該学会や研究発表会などで博士前期・後期課程の研究発表会を開催し、参加した院生や指導教員以外の教員も講評を行い、相互の指導向上に努めてきた。

３）課程博士論文の委員会における本審査以前に、各専攻は公聴会を開催して広く意見を求め論文の質の向上に努めている。

【D】

２．平成 27 年度の具体的な FD 活動状況

１）今年度の授業評価アンケートは 11 月 25 日～12 月 12 日に実施した。アンケートはペーパー形式で行い、委員が集約した。

２)FD 推進委員会大学院部会の要請で、修士論文審査基準および研究指導計画書の文学研究科としての統一案の検討と作成を夏季休暇期間を挟んで行い、10 月の委員会にて承認を得た。

３）研究発表会について、例年通り行った。

【C】

３．平成 27 年度の FD 活動の成果と検証

１）授業評価アンケートの回答率は、専攻によって相違があるが、平均値は 27%であり昨年度より 19%上昇した。徐々にではあるが本件の意義に対する実施者の意識が高くなった証左である。各専攻別の回答内容の分析も行って、フィードバックを行った。

　記述形式の回答は具体的な学生の声を反映しており、種々な改善に有益な意見である。

　現在はペーパー形式でアンケートを採っているが、回答率向上および学生へのフィードバックのために Toyonet-ACE の活用が期待される。

２）各専攻は研究発表会を開催しており、授業評価アンケートの結果、学生にとって有意義な場と捉えられている。発表会に学外の研究者による講演会を催している専攻もあって、良好な評価を得ている。こうした工夫が必要と考えられる。

【P、A】

４．平成 28 年度以降の FD 活動計画と実施体制

１）授業評価アンケートの回答率を実質的な数字にまで向上を目指す。

２）専攻長会議と FD 委員の連携を向上させ、研究科独自の FD 活動を目指す。

平成27年度　社会学研究科FD活動報告

作成者　大島　尚

【P、A】

１．これまでのFD活動の概要と成果

教育内容や教育環境の改善を目的として、院生へのアンケート調査を平成 20 年度と 25 年度に実施した。25 年 4 月に行った調査では、基礎科目について、学部で専門を学んでいない院生への入門的な授業や、調査やプレゼンテーションのための英語の授業の要望が出された。一方、研究環境については、共同研究室の机の数、PC の台数、実験室の部屋数の不足が指摘され、また研究室を使用できる時間帯の延長などの要望が出された。基礎科目については、社会学専攻では原書講読Ⅰ～Ⅲと社会学特論Ⅰ～Ⅵ、社会心理学専攻では基礎社会心理学と心理学研究法Ⅰ～Ⅵで対応するとともに、平成27年度のカリキュラムから英語ネイティブ教員が担当する「外国語表現法 A（英語ライティング）」と「外国語表現法 B（英語プレゼンテーション）」を新たに開講することを決定した。共同研究室のPC台数の不足については、特に WindowsXP のサポート終了にともなう更新も必要とされたため、学長施策としての予算要求を行ったが、採択されなかった。

国際化への対応として、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業のプロジェクト（HIRC21）が平成25年度末に韓国の成均館大学と協定を結び、双方の大学院生による共同研究を進めることにした。特に、平成28年7月に横浜で開催される国際心理学会議に向けて、いくつかのテーマを設定して共同発表を行うことを決定した。

【D】

２．平成27年度の具体的なFD活動状況

英語ネイティブ教員による「外国語表現法 A・B」が開講された。担当教員と研究科長とで授業内容の打合せを行い、院生の英語レベルに合わせた授業を実施することにした。

社会学研究科のほとんどの科目で PC の使用が前提となることから、共同研究室の PC の台数不足は教育上の深刻な問題であり、共同研究室を運営する院生の組織からも研究科長宛に嘆願書が提出されていた。そこで、研究科委員会の審議を経て、授業・講座等運営費から教員割当ての経費を大幅に削減してPC購入の費用を捻出し、3台のPCを設置した。

院生へのアンケート調査を、秋学期にToyoNet-ACEを利用して行った。平成25年に行った調査と比較可能にするために、共通の質問を中心にしながら、英語で行う科目や留学の希望など国際化に関する質問項目を加えた。

HIRC21のプロジェクトで、平成27年5月に博士後期課程の院生5名と教員5名で訪韓し、韓国成均館大学との共同セミナーを実施した。使用言語は英語で、双方の院生によるプレゼンテーションや、国際心理学会議で共同発表するためのテーマの打ち合わせなどを行った。成均館大学から3名の教員も参加し、広い視野から活発な議論を行うことができた。

研究倫理の問題は、教員と院生が共通認識のもとに取り組むべき課題である。平成27年度は、社会学研究科倫理委員会において31件の研究課題の審査を行った。

【C】

３．平成 27 年度の FD 活動の成果と検証

「外国語表現法 A・B」の受講者は、留学生も含めて英語に対する苦手意識が強かったため、英語使用への自信をつけることが主たる目的となったが、アクティブラーニング形式の参加型授業に対する受講者の満足度は高かった。

共同研究室への PC 設置に対する院生からの評価は高く、教育環境の改善に大きく貢献できた反面、教員個人の教育経費が削減されたことによる教育の質の低下の問題が生じた。

ToyoNet-ACE による調査結果を分析したところ、以下のことが明らかとなった。

① 基礎科目については、学部で専門を学んでいない院生から、統計や社会調査、プレゼンテーションの方法などに関する授業の充実が求められた。

② 専門科目や研究指導に関する満足度は高く、内容等に関する指摘はなかったが、留学生から日本語論文やレジュメの書き方を教える科目を充実してほしいとの要望が出された。

③ 「外国語表現法」のような英語力を上達させることを目的とした科目をもっと増やしてほしいという要望が多かった。上達させたい能力としては「話す力」が多く求められた。

④ 研究環境に関しては、ほとんどの院生が共同研究室を利用し、PC も共同研究室設置のものを利用していた。要望として、院生同士で自由に話しやすい部屋がもう一室ほしいというものがあった。

HIRC21 プロジェクトによる成均館大学との院生交流では、国際心理学会議に向けて 2 つのテーマに絞って研究が進められた。それぞれのチームが、日本と韓国の学生を対象として調査を実施し、結果を分析した。平成 28 年 3 月には教員と院生とで訪韓し、セミナーを開いて発表内容を確認した。英語を共通言語としており、院生の国際化教育に大いに役立っている。

研究倫理の教育については、社会心理学専攻では毎年「社会心理学総合研究」の授業の最初の 1 回を使って行ってきたが、近年は研究者全員に対する徹底が求められるようになり、研究科全体として重点的に取り組むべき課題となっている。

【P、A】

４．平成 28 年度以降の FD 活動計画と実施体制

スーパーグローバル大学創成支援の採択にともない、英語で行う科目の拡大が求められていることから、研究科全体で対応を検討する必要がある。院生の TOEIC テストの結果などを分析しながら、国際化対応の方策に関する具体的なプランを策定する計画である。

志願者数の増加が急務であることから、学生にとって魅力のある研究テーマや研究方法について、過去の実績も踏まえて詳細に分析・検討し、特色ある大学院として学部学生および対外的にアピールするための手順の確立を目指す。

国内や海外の研究機関との連携拡大を図り、特に院生の留学を推進できるような体制の構築を目指す。

文部科学省から「人を対象とする医学系研究の倫理指針」が示されたことを受け、社会学研究科の「倫理綱領」や「委員会内規」の内容を再確認し、必要な調整を行う。

以上について、研究科改革ワーキンググループを中心に実施計画を立案する。

平成 27 年度　法学研究科 FD 活動報告

作成者　武藤　眞朗

【P、A】

１．これまでの FD 活動の概要と成果

法学研究科における授業改善のために、相互授業参観期間を設け、相互に参観している。参観者によるコメントを私法学・公法学各専攻長が集約し、研究科委員会で報告する。これにより、授業方法の参考にすべき点、改善すべき点についての認識を共有し、各授業の改善を図っている。

また、平成 27 年度には、後述のように、大学院授業に関するハラスメントについての講演会を実施し、授業において注意すべき点についての認識を確認した。

【D】

２．平成 27 年度の具体的な FD 活動状況

前述のように、専任教員による演習科目を中心として、1 月に授業相互参観を行い、法研委員会において、参観内容について、専攻長による報告が行われた。

また、10 月 13 日の法学研究科委員会終了後に、山田・尾﨑法律事務所の厚井久弥弁護士による「ハラスメント対策セミナー～アカデミックハラスメント・セクシャルハラスメントを防止するために～」と題する講演会を開催した。

【C】

３．平成 27 年度の FD 活動の成果と検証

相互授業参観については、実施時期が学期末に近かったという事情もあり、例年に比べて参観者が少なかったのは、反省材料である。また、相互参観による成果は、主に次年度の授業に反映されることが期待される。

また、ハラスメント講演会(ハラスメント対策セミナー)については、学部と比較して教員と学生の距離が近い大学院における教育において、特に注意すべき点について教示を受け、それをふまえた授業運営がなされ、次年度以降も、ハラスメントを意識しつつ、有効な教育が行われることが期待される。

【P、A】

４．平成 28 年度以降の FD 活動計画と実施体制

平成 28 年度以降も、引き続き、授業相互参観を行って授業相互参観を行う。また、特に大学院教育特有な問題に関して専門家による講演会を実施する予定である。これらのものを含め、FD 活動の企画・立案は、研究科執行部の他、FD 委員、さらに、研究科内におけるワーキンググループを中心に行う。

平成 27 年度　経営学研究科 FD 活動報告

作成者　劉　永鴿

【P、A】

１．これまでの FD 活動の概要と成果

A．研究指導について

（１）経営学研究科の研究指導計画の作成

（２）修士論文審査基準の作成

（３）「修士論文執筆の手引き」の作成；（４）研究指導評価と「学生アンケート調査」

B．授業改善について

（１）シラバスの作成ならびに事後チェック

（２）授業評価の実施と情報共有

C．中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会の実施

D．大学院生の論文作成支援

【D】

２．平成 27 年度の具体的な FD 活動状況

A．研究指導について

（１）経営学研究科より独自に作成した研究指導計画には、「博士前期課程研究指導計画」と「博士後期課程研究指導計画」が含まれ、それぞれの研究指導計画には、多くのオリジナルな内容を追加し明確化した。

（２）前記の修士論文審査基準には、修士論文と特定課題研究論文それぞれの提出要件を明文化した上、修士論文（含特定課題研究論文）の審査基準を具体的に提示した。

（３）経営学研究科が独自に作成した「修士論文執筆の手引き」には、主に博士前期課程の大学院生が修士論文作成の際に、戸惑いの多い論文の形式、「注記」の記載、「参考文献」の作成方法などを明示した。

（４）「学生アンケート調査」（授業アンケートも兼ねている）は、平成 27 年 12 月中旬から平成 28 年 1 月下旬にかけて実施した。その結果は、『平成 27 年度大学院 FD 活動報告書』として ToyoNet-G にアップロードして公表している。

B．授業改善について

大学共通フォーマットに従って経営学研究科 3 専攻の授業ならびに演習担当の指導教員が、それぞれがシラバスを作成した。その後、各専攻長を中心にした検討チームによって、作成されたシラバスを大学が定めた基準にしたがってチェック作業を行った。その結果を各担当教員にフィードバックし、大学が定めたシラバスの作成基準に満たすことができた。

C．中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会の実施

平成 27 年度には、修士論文の中間報告会と最終発表会が経営学・マーケティング・会計ファイナンスの 3 専攻は、それぞれ平成 27 年 10 月 7 日、平成 28 年 1 月 27 日（経営学専攻）、平成 27 年 10 月 7 日、平成 28 年 1 月 28 日（マーケティング専攻）、平成 27 年 10 月 8 日、10 月 17 日、平成 28 年 1 月 21 日、1 月 23 日（会計ファイナンス専攻企業家・経営幹部養成コースと会計ファイナンス専門家養成コース、ならびに中小企業診断士登録養成コース）の日程で実施した。また、博士論文の中間報告会と公聴会はそれぞれ平成 27 年 10 月 7 日、11

月 27 日、平成 28 年 2 月 2 日の日程で実施した。

D. 大学院生の支援について

主に修士課程 2 年生（主に留学生）の修士論文作成への支援を行った。具体的には、昨年 11 月下旬と 12 月上旬に外部講師を招いて 2 回に渡って、院生の作成した修士論文に対する日本語チェックと研究指導を行わせた。

【C】

３．平成 27 年度の FD 活動の成果と検証

研究指導については、博士前期課程と博士後期課程の研究計画の作成以外に、経営学研究科オリジナルの「修士論文執筆の手引き」を作成し、ToyoNet-G にアップロードして公表している。

また、学生アンケート調査については、具体的な内容と結果は以下の通り。

○ 調査期間：平成 27 年 12 月中旬～平成 28 年 1 月下旬；○ 調査方法：講義と演習の時間にアンケート票を配布；○ 回収方法：大学院の講義と演習担当の教員より回収したアンケート票を FD 委員の劉が一括取りまとめる；○ 回答者数 59 名；○ 調査項目：(1)志望理由、(2)大学院の内容の情報入手方法、(3)講義・演習・研究指導及び講義科目の満足度とその理由、(4)設置希望科目及び研究領域（前期課程のみ）、(5)講義科目や演習、ならびにその他要望（後期課程のみ）、(6)平日の勉強･研究時間、(7)要望事項

アンケート調査の結果を ToyoNet-G にアップロードして公表している。

【P、A】

４．平成 28 年度以降の FD 活動計画と実施体制

平成 27 年度までの活動をふまえ、平成 28 年度「FD 活動の目標と実施計画」を下記のように設定した。

A. 研究指導

前・後期課程在籍の院生に対する教育研究指導の更なる改善の検討ならびに実施

研究指導は、経営学研究科の 3 つのポリシー（AP、CP、DP）に基づき、院生の興味、関心ならびに個性に応じ、独創的な研究を展開し、修士・博士の研究能力と「学位力」を十分身につけさせることを指導方針の根幹とし、主指導教授と副指導教授が連携して担当する。

B. 授業改善

①SGU の目標に向けて、グローバル人材の育成を心がける

②講義・演習時間の活用法（ex. プレゼンテーション、ディスカッション)の工夫

C. 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会の実施

①上記の報告会・発表会・公聴会における報告者の発表時間の確保

②上記の報告会・発表会・公聴会への教員と在学院生の参加を促す

D. 大学院生支援と他大学との研究交流の拡大

①院生全体に対して、そのコンセプチュアル・スキルとロジカルシンキング・スキルの向上を図る。

②留学生に対して、その日本語力をブラッシュアップする。

③明治学院大学大学院経済研究科経営学専攻との研究交流を引き続き行う一方、海外を含めた他大学の研究科との研究交流も検討する。これら研究交流を通じて、本研究科のさらなる活性化とグローバル化につながることを目標とする

平成 27 年度　理工学・工学研究科 FD 活動報告

作成者　秋山　哲一

【P、A】

１．これまでの FD 活動の概要と成果

平成 26 年度より工学研究科から理工学研究科に再編した。理工学研究科の発足とともに、公表した理念・ポリシーに基づいた教育・研究を実施している。例えば、理工学研究科としての教育課程の特色に、学部教育との連続性・一貫性構築がある。各専攻での教育・研究の狙い・意義・位置付けが学部の段階から学生にとって分かりやすいよう、学部と博士前期課程と合わせて 6 年間を見通し、系統的、一貫性を持って学修・研究活動に取り組めるように設定している。第三者評価の指摘を受けて理工学研究科で内規を定め、教育目標、教育課程等の適切性を検証し、継続的に改善を推進していく体制を整備している。

【D】

２．平成 27 年度の具体的な FD 活動状況

１）学生満足度アンケート

平成 27 年度の理工学研究科・工学研究科としての学生満足度アンケートを踏まえた研究指導・授業評価および改善課題の概要は以下の通りである。なお回収率は、博士前期課程で、83.8％（前年度 71.2％）、博士後期課程で 63.6％（前年度 66.7％）であった。

①研究指導に関する評価：博士後期課程の研究指導に対する評価は大変高かった。博士前期課程の研究指導に対する評価は、おおむね知的満足度を得られたとの評価であり、例年通りであった。前年度に比べて減少したが、一部に不満（教員の演習・輪講への取り組み姿勢がやや意欲的でなかった、など）という評価が見受けられるが、この結果について大学院担当教員全体で共有し、学生との日常の研究指導上のコミュニケーションの中で改善を図るように努めている。

②授業科目に関する評価：授業科目に対する評価については、おおむね高い満足を得ている。一部ではあるが、講義進捗がやや遅かったとの不満があった。少人数授業であるため、履修生の反応を踏まえて授業進行が重要であるとの指摘を行っている。

③研究室等の施設環境：研究室等の実験機器や PC 等についてほぼ満足されているが、一部に不足を挙げているケースがある。指導教員が研究室ごとに事情を把握し、研究遂行上必要となる機器の整備を適切に対応するように指示している。

④研究発表活動支援：比較的研究発表活動は活発に行われており、学会発表は 72 名、論文発表は 21 名より、それぞれ発表・採録したと回答があった。その一方、27 名が研究が思うように進まない、37 名が学会発表に参加していないと回答しており、指導教員へ研究指導の工夫を促すと共に、発表歴のない学生については指導教員と協力して積極的に発表機会を作るように努力を求めている。

⑤TA について　：多くの大学院生が TA を担当している実態がある。大学院生数と TA を必要とする授業科目数にアンバランスがあり、結果として、TA 担当を負担に感じている院生も散見される。TA 担当については依頼する教員と大学院生側の充分な調整が必要である。

２）学生のためのシラバスの作成

学生のためのシラバスの作成については、全学的に示された標準的シラバスをもとに各教員が作成し、WEB にて公開した。理工学研究科・工学研究科ともに、公開されたシラバスの内容について、記入漏れがないように専攻長、教学課の協力体制のもと、必須項目を中心に記述内容の漏れが無い様に点検・改善を行っている。

大学院で行われている研究指導科目については、セメスタごとの研究指導計画の流れに基づいて標準的な例を示し、教員各自がそれを参考にしつつカスタマイズする方向で対応した。理工学研究科への再編以降、科目担当教員が変更になった場合も含め、教員審査委員会及び研究科委員会でシラバス内容も精査した上で、教員資格を判定している。

３）理工学フォーラムの開催

学内外に向けた学部・研究科学生による研究発表の実践の場として、発表学生はもとより聴講学生・指導教員ともにプレゼンテーションスキル向上を目指して理工学フォーラムを 11/28 に実施した。企業の技術担当・人事担当者等から、発表に対する産業界側からの社会的ニーズや多様な視点に基づき、教育的な講評を受けた。

４）英語特別プレゼンワークショップ

国際学会等での発表能力向上のため、英語プレゼンワークショップを 11/14、12/12、12/22、1/23 の日程で開催した。参加学生はネイティブによる英語プレゼン技術指導を受けるとともに、留学経験を持つ学内特別講師によるダブルキャスト方式を採用し、プレゼン能力とともに質疑応答対応能力の向上を目指した。学生はプレゼン用パワーポイントをネイティブによる添削指導を受け、英語による発表資料作成能力の向上を図った。

【C】

３．平成 27 年度の FD 活動の成果と検証

学生満足度アンケート調査を実施し、結果は研究科委員会の報告で担当教員にフィードバックし、教育改善に役立てる。昨年度と同様に、その結果からどのような改善が必要であるのか、FD 委員・各専攻長とともに検討を進める。分析の中で指摘した内容や不満足評価の内容を精査し、研究教育体制、就職支援を含め、丁寧な対応を継続して図っていく。

理工学研究科と理工学部の院生・学生の共同の研究発表の場となった理工学フォーラムについては、それぞれの研究発表者から企業や社会人からの多様なコメントを受けることによってプレゼンテーション向上に寄与する取り組みとなった。

英語特別プレゼンワークショップは受講生が想定より少なく、その効果を研究科全体へ波及出来なかった。課題となった開催時期については再考する。

【P、A】

４．平成 28 年度以降の FD 活動計画と実施体制

平成 27 年度から実施した大学院科目の先行履修制度にあわせて、各学科・専攻の 6 年間一貫教育制度の具体化のため、モデル履修プログラムを各学科長・各専攻長・各教務委員で作成し、学生への周知を図る。この中でインターンシップ、学外実習、海外留学に取り組みやすい教育プログラムを作成・強化すべく、各学科・専攻の特徴を生かしたモデル履修プログラムをより具体化し、学生にとって魅力的な形に伝えていく必要がある。これら FD 活動の推進組織として、理工学部・理工学研究科教育研究活性化委員会を中心と位置付け、教授会や研究科委員会、継続的に活動を展開していく。

平成 27 年度　経済学研究科 FD 活動報告

作成者　城川　俊一

【P、A】

1．これまでの FD 活動の概要と成果

【経済学専攻】

・長年に亘り、毎年授業評価アンケートを年度に 1 回行い、学生評価結果を研究科委員会にて全教員（全委員）に提示し、改善点を洗い出し、対応を図ってきた。

・博士前期課程においては、全学生が出席する場を設け、各学生の報告について指導教員とともにその他の教員もコメントすることを繰り返し、教員相互間の指導能力の向上に努めた。具体的には、平成 25 年度までは「総合演習」科目（必修）、平成 26 年度以降は、年間 8 回ほどの研究発表会において実践している。

・博士後期課程においては、D3 時点での博士論文報告会に指導教員以外の教員の参加を広く募り、様々な観点からコメントすることにより、教員相互間の指導能力の向上を図っている。

【公民連携専攻】

・セメスター終了後、授業評価アンケートを全科目を対象に実施している。投稿者が特定できないように工夫された専用ソフトを用いている。評価のうち要望事項を中心に、担当教員がコメントを返す形式としている。結果は要望事項と回答を併記して、ToyoNet-Ace 用いて、全院生、全教員が閲覧できるようにしている。最終的に公開されるという状況であるため、院生からの評価も教員からのコメントも責任のある建設的なものになっている。

・専攻として、(1) 院生の成果発表会（年 1 回、教員・院生が科目、ゼミで取り組んだ活動の成果を院生が発表する、一般公開)、(2) 院生の論文報告会（各人 2 回)、(3) 連続トーク（講義とは別に教員が講師となって行う一般公開講演）を提供している。専任、客員教員は自由に参加し、院生の関心事項や他の教員の研究内容を知ることができる。

【D】

2．平成 27 年度の具体的な FD 活動状況

【経済学専攻】

・平成 27 年度は、授業評価アンケートを春学期の 7 月と、秋学期の 12 月-1 月の 2 回行なった。また ToyoNet-ACE（manaba）のアンケート機能を用いた。この結果、学生の回答負担が減り、集計・対応が迅速となった。

・博士前期課程の研究発表会において、指導教員以外の教員のより多くの参加を促すことにより、FD 効果の向上を図った。12 月の「修士論文発表会」においては、ポスター・セッション形式とし、多数の教員が一堂に会して同席しコメントすることで、相互に指導能力の向上を図った。

・博士後期課程の D3 時点での博士論文報告会については、例年通り。

・11 月、12 月に計 2 回、外部講師を招聘し、多くの教員の参加を募った。

【公民連携専攻】

・春学期授業評価アンケートは 8 月に実施し 9 月に結果をフィードバックした。秋学期授業評価アンケートは 2 月に実施し、教員のコメントを付した後 3 月にフィードバックする予定である。

・(1) 院生の成果発表会を 3 月 2 日開催する。(2) 院生の論文報告会は 4 月、6 月、10 月、12 月に開催した。(3) 連続トークは計 8 回開催した。。

・10 月より、国連 COE 地方政府 PPP センターと認定された関係で、月 1 回打ち合わせ会を開催している。

【C】

３．平成 27 年度の FD 活動の成果と検証

【経済学専攻】

・授業評価アンケートの回答率は、春学期は 89%（博士前期 100%、博士後期 33%)、秋学期は 78%（博士前期 86%、博士後期 33%)。肯定的なコメントは、増加した。

・研究発表会、修士論文発表会、博士論文報告会の教員の参加人数は記録していない為具体的な数字は提示できないが、前年度比増加していることは明らかである。

【公民連携専攻】

・授業評価アンケートの回答は項目ごとにシャッフルされるため、回答者数を算出することはできないが、毎回 50 項目程度の評価コメントが得られている。

・(2) 院生の論文報告会には各回 6，7 名の教員が参加し、活発議論を行っている。(3) 連続トークは計 8 回開催し、関心のある教員が参加している（人数は把握していない)。

・月 1 回の打ち合わせ会を研究科委員会終了後に開催することで、専任教員が参加しやすい環境を整えている。院生の論文指導の内容やシラバスの記載内容など FD にかかわる事項を協議している。

【P、A】

４．平成 28 年度以降の FD 活動計画と実施体制

【経済学専攻】

・授業評価アンケートを引き続き年度 2 回（春学期、秋学期）実施する。回答率の向上を目指す。

・博士前期課程の研究発表会・修士論文発表会、博士後期課程 D3 時点での博士論文報告会における、指導教員以外の参加を促す。また、各報告会後に教員間で議論をする場を持つことを検討する。

・教員の FD 会合を実施し、教育・指導能力の向上、ノウハウの共有等を図ることを企画する。

【公民連携専攻】

・国連 COE 認定にあたっては、上記の FD 体制が評価されこの維持が求められている。今後も現在の方法を踏襲しつつ、形骸化することなく環境変化に合った改善に取り組みたい。その機会として、月 1 回の打ち合わせ会の充実を図ることとする。

平成 27 年度　国際地域学研究科 FD 活動報告

作成者　中挟　知延子

【P、A】

１．これまでの FD 活動の概要と成果

本研究科は、英語のみで修了できるコースの開設以来、教員の英語での講義スキルの向上を呼びかけ、各自の研鑽により努力を重ねてきた。

教員の中には、個人で英会話スクールに通いスキルアップをした方もいる。10 年来の継続した努力により、現在ではアフリカ、アジア、そして日本人の学生が多くの英語の講義を受けて学修している。

【D】

２．平成 27 年度の具体的な FD 活動状況

これまでの各自による英語での授業スキル向上への努力を続けている。

【C】

３．平成 27 年度の FD 活動の成果と検証

英語での講義スキルのさらなる向上のために、市販の書籍を購入や、外部講師による講習会を提案して次年度の予算に要求した。結果、講習会はすべての研究科に提供されるに値すると評価されて、次年度には講習を受けられるようにした。

【P、A】

４．平成 28 年度以降の FD 活動計画と実施体制

大学院全体で実施予定の外部講師による授業での英語スキル講習会に参加する。

英文シラバス作成について科目間の一貫性の保持のための検討を進める。

平成 27 年度　生命科学研究科 FD 活動報告

作成者　児島　伸彦

【P、A】

１．これまでの FD 活動の概要と成果

生命科学研究科において、博士前期課程は「講義、演習により生命科学分野の高度な知識を習得するとともに、実際に研究活動に着手し、生命科学分野で求められる研究能力、高度な専門技術をもつこと」、博士後期課程は「前期課程を発展させ、より専門的な知識を習得するとともに、研究を計画、遂行し、その集大成として国際的に通用する学位論文の作成へと展開すること」を目標に指導を行っている。この実現のため、生命科学研究科では生命科学部や食環境科学部と連携し、「6 年間の一貫教育」を目指して、継続的に授業改善、学習および研究環境の整備、大学院生へのキャリア支援を行っている。

【D】

２．平成 27 年度の具体的な FD 活動状況

(1) **TA/SA 講習会**：TA/SA の役割を理解してもらうために、TA/SA ハンドブックを資料として、事前に配布した課題についてグループディスカッションを行った。（参加者 36 名）

(2) **FD 講演会**：例年様々なテーマで FD 講演会を一般教員を対象に行っているが、生命科学研究科主催として以下のワークショップを実施した。

“Preparing science students to give English presentations at international conferences（学生への英語プレゼン指導について）” Steven Ashton 氏（ELEC 財団法人、英語教育協議会講師管理部副部長、東洋大学非常勤講師）（参加者 16 名）

その他に、生命科学部、食環境科学部との共催で以下の講演会を実施した。①「ソーシャルメディアのリスク、予防と対策」田淵 義郎氏（ソーシャルメディアリスク研究所代表）（参加者 15 名）、②「大学生のメンタルヘルスーこころの問題を中心にー」伊野 美幸氏（聖マリアンナ医科大学医学教育文化部門医学教育研究分野教授）（参加者 20 名）、③「授業評価アンケートの活用法」長谷川勝久氏（東洋大学文学部教育学科教授）（参加者 15 名）

(3) **安全講習会および機器分析教育プログラムの講習会**：生命科学部と共催で、実験に伴う事故の予防や対処に関する安全講習会を実験を行う全学生対象に、また質量分析器と超高圧電子顕微鏡の使用法に関する技術講習会を希望学生を対象に実施した。

(4) **サマーキャンプ・国際シンポジウム**：本研究科では、平成 24 年度から 4 年間の教育・研究活動改革支援予算により、「指導的国際研究者による学生の国際感覚の向上」を目的とした取り組みを行ってきており、最終年にあたる今年度は、3 カ国から 10 名の研究者を招聘した（学生+教員参加者、サマーキャンプ 76 名、国際シンポジウム 140 名以上）。

(5) **学会発表・参加奨励金**：大学院生に国内外の学会等に積極的に参加・発表させることを目的として、例年通り、全学の奨励金制度に加えて生命科学研究科で補助金を導入した。

(6) **研究指導計画および修士論文審査基準の作成**：博士前期および後期課程の研究指導計画および修士論文審査基準を作成した。来年度の「大学院要覧」に掲載し学生に周知させる予定である。

(7) **授業評価アンケート**：研究科独自の 6 項目を含む授業評価アンケートを実施した。集

計結果は各担当教員に返却され、次年度以降の授業改善に活用してもらうために「授業評価アンケート結果に対する所見」の作成を依頼した。
(8) **中間発表会**：指導教員のみならず本研究科に所属する全教員がすべての大学院生を指導するという意識を持つために、博士前期課程 M1、後期課程 D1 学生に研究の進捗状況をポスター形式で発表させ、研究目標設定の確認と達成状況について点検・評価を行った。
(9) **修士論文発表会・博士論文公聴会**：博士前期課程 M2 学生の修士論文発表会（一人 20 分）18 件、博士後期課程 D3 学生の博士論文公聴会（一人 40 分）3 件を実施した。

【C】

３．平成 27 年度の FD 活動の成果と検証

(1) 学生が専門分野の研究計画を実施し学位論文の作成へと展開できるように、研究科所属の全教員が一丸となって「良い環境作り」を目指す。この目的で、安全講習会および分析機器等の技術講習会を開催したが、次年度以降も継続することが肝要である。
(2) 授業評価アンケートを講義改善に役立てられるようにする。対象教員にはアンケート結果に対する所見を作成してもらうことで自己分析と改善の方策の機会とした。より活用してもらうために、授業評価アンケートの活用法に関する FD 講演会を企画し実施した。
(3) 外国人留学生（ABE イニシアティブ等）のための留学生対象講義科目および英語による講義科目について検討し、平成 28 年度は 7 科目を開講する。今後漸次科目数を増やしていく予定である。
(4) より効果的なキャリア形成、就職支援を実施することを目指し、学部同様、就職支援室の協力を得て実施している。また、今年度も大学院終了後の職業イメージを高め、進路についての指針となるよう、「OB・OG に聞く！大学院進学者のためのキャリア座談会」および、各界のリーダーを講師とした「未来を拓くトップセミナー」を開催した。次年度以降も活動を継続するが、今後は大学院生のために特化した就職支援も必要である。
(5) 諸事情により FD 講演会に参加できない場合の措置として、講演内容ビデオを ToyoNet-ACE 上に動画配信した。また講演後に参加者に対してアンケートを実施して、FD 活動への希望や意見などを共有した。今後さらに FD 講演会出席率向上の工夫が必要である。

【P、A】

４．平成 28 年度以降の FD 活動計画と実施体制

(1) **SGU 対応**：404 開講科目のうち英語による開講科目は 7 科目（1.7%）であり、SGU 構想の数値目標のためには今後一層の英語化が求められる。また、今年度終了したサマーキャンプに代わるプログラムを研究科長・専攻長、国際化推進委員を中心に企画し国際化を推進する。
(2) **平成 29 年度新カリキュラム作成**：食環境科学研究科の設立に伴い、生命科学研究科を組織再編し、研究科長・専攻長、教務委員を中心にカリキュラムと 3 つのポリシーの改訂を行う。また、基盤教育科目として、英語のプレゼンテーション演習、サイエンス・コミュニケーター養成講座、研究倫理教育プログラムなどを導入し、改に教育目標の設定、さらなる教育内容の充実を図る。
(3) **研究倫理教育**：e-learning（CITI Japan によるプログラム）を大学院生にも実施し、研究倫理知識を高め、正当な研究を遂行していけるよう体制を整える。　　以上。

平成27年度　福祉社会デザイン研究科FD活動報告

作成者　社会福祉学専攻　稲沢公一、福祉社会システム専攻　文貞賽、ヒューマンデザイン専攻　松尾順一・杉田記代子・是枝喜代治・古川覚、人間環境デザイン専攻　水村容子、FD委員　藤林慶子

【P、A】

１．これまでのFD活動の概要と成果

授業改善を企図する中間報告会や研究発表会、研究方法に関わる授業の実施、等の充実を行ってきた。特に、【ヒューマン・デザイン専攻　高齢者・障害者支援学コース】では、ここ数年、博士前期課程の院生を中心に学部生と共同でフィールドワーク型授業プログラム及び臨床教育研修プログラムを実施している（地域医療の専門職との共同研究会方式の授業)。成果として、院生と学部生とが共同で研修を行ったことで、学部生の研究に対する意識が格段に高まり、学部から大学院入学につながった学生が複数名出ている。また、【ヒューマン・デザイン専攻　健康デザイン学コース】では、健康デザイン学コースの教員 8名で IPW/IPE を健康デザイン学コースで進めてゆくうえでの問題点について議論を行っており、情報収集の技術とプレゼンテーション能力の向上を目指して FD 活動を続けてきた。【人間環境デザイン専攻】では、高度専門職に従事する人材の養成を目的としていることから、インターンシップを通じた実務経験の充実も推奨している。

【D】

2. 平成27年度の具体的なFD活動状況

・　今年度も、研究科内の合同発表会による専攻間の交流により、授業改善に関わる情報交換等を行った。また、専攻ごとに中間報告会等を実施した。留学生に対する学修支援を、同じ国出身の上級生がチューターとして行ったり、大学院博士課程修了後に大学教員となった留学生から、留学生のための受講留意点の説明や進路説明についての講義を行った専攻もあった。

・　文献検索等の情報利用の指導等は、各専攻においてそれぞれ行った。

・【人間環境デザイン専攻】では、建築計画特別演習において、地域との連携を視野に入れた演習課題を展開した。

・　FD予算によるFD関係書籍を購入し、朝霞、白山の両方の校舎に配布した。

【C】

３．平成27年度のFD活動の成果と検証

各専攻において、中間報告会、研究発表会等の授業に通じる活動によって、教育指導体制、教育内容の検証を行い、一定の成果を得た。授業の一環としての地域と連携した行政・市民との協働による演習の実施は、評価に値するものと考えられる。

【P、A】

４．平成 28 年度以降の FD 活動計画と実施体制

【社会福祉学専攻】

次年度についても、基本的には今年度の実施状況を継続して、教育を実施する。具体的には、中間報告会 2 回、学内学会、合同研究発表会の実施によって教員による共同指導の機会を提供する。また、研究については、文科省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の実施主体である福祉社会開発研究センターでの研究活動に基づいて、シンポジウムや公開研究会などを順次開催し、より一層広く周知していく。

【福祉社会システム専攻】

平成 28 年度以降は、大学院改組をにらみ、授業内容の改善のために、以下の 2 点を実施予定。①キャリア教育、リカレント教育の充実化をめざし、教科内容・担当者の検討を行う。②認定社会福祉士認証評価に関わる授業内容についての検討・実施をおこなっていく。

【ヒューマン・デザイン専攻　子ども支援学コース】

留学生への学修支援：H28 年度は 2 人の中国人留学生が修士論文作成となる。日本語での論文作成に向けてきめ細かな指導を、チューター制度を活用し教員の協力体制をより強くしていく予定。

大学院志願者確保：本学内からの進学者を確保するため、博士前期課程進学者確保のためライフデザイン学部生活支援学科子ども専攻学生に対して、本コースでの学際的研究活動や専門職領域の研究活動の紹介を積極的に行う。前期課程学生に対してはより高い専門領域研究活動の魅力を伝え後期課程進学に繋がるように教員の指導協力体制を整えていく予定。

【ヒューマン・デザイン専攻　高齢者・障害者支援学コース】

次年度、博士前期課程の在籍者は計 9 名となる見込みであり、授業や研究に関するコース内での FD 懇談会を開催し、院生の意見を反映させた授業や研究指導に努めていく。

平成 27 年度に引き続き、フィールドワーク型授業プログラム及び臨床教育研修プログラムの継続実施、学外の院生との研究交流、学会等での積極的な研究発表及び学術雑誌等への論文投稿を奨励していくことで、院生の教育・研究活動の質的向上を図っていく。

【ヒューマン・デザイン専攻　健康デザイン学コース】

平成 28 年度より、新たな大学院前期課程の担当教員が 2 名増えるため、新たな指導展開が期待できる。この 2 名は教職課程を専門とする教員であるため、教職希望者の進学も望めるようになる。よって、教職希望者のための教職インターンシップなどの導入も検討する必要がある。

ハードウェアの充実を図り、大学院組織の改組につなげてゆきたい。

【人間環境デザイン専攻】

大学院生と教員のコミュニケーションが密に取られる環境であることから、大学院の教育内容への評価活動をこれまで網羅的に実施してこなかった。平成 28 年度以降は、客観的な指標で評価活動を展開する方法を確立し、教育内容に反映させる手法を検討していきたい。

FD activities at the Graduate School of Interdisciplinary New Science in 2015

Toru Maekawa

1. Outline and outcome of the FD programmes before 2015

The Doctoral and Master Courses of the Graduate School of Interdisciplinary New Science were, respectively, opened in 2007 and 2011. Several advanced educational programmes were developed and a number of international symposia and seminars were organised and held to motivate students to carry out advanced research, as a result of which a great number of international scientific papers of high impact were published by the students and supervisors and truly advanced young researchers; i.e., 23 doctors (14 foreigners) and 31 masters (4 foreigners), were created during the academic years from 2007 to 2014.

2. FD programmes in 2015

Syllabi

The Graduate School of Interdisciplinary New Science was established as an international graduate school and therefore the syllabi were given in English so that both Japanese and foreign students could understand the research and educational policies and programmes carried out at the School.

Advanced educational programmes

All of the lectures were given in English. Particularly, in "Web education I & II", students finally gave presentations on their research plans and results in English, which were recorded by the Mediasite Web Casting System and distributed via the Web Educational Programme "GEOSET TOYO" in collaboration with Sir Harry Kroto. In "Advanced equipment I, II, III & IV", the principles and operational techniques of state-of-the-art equipment and analysers such as electron microscopes and scanning probe microscopes were taught, which made a great contribution to the development of the students' ability to operate advanced instruments and equipment and carry out advanced research.

Advanced research

Advanced research was actively carried out via interactive instructions and discussions between students and their supervisors, thanks to which a significant number of scientific papers were published in international journals and presented at international conferences/symposia.

Research and educational collaboration with foreign universities and industries

The School has so far exchanged MoUs on the development of collaborative research and educational programmes with 16 overseas universities/research centres and 9 companies. The School organised internship programmes for foreign students from collaborative universities. Those students carried out advanced research on bio-nano science/technology in collaboration with Japanese students.

International symposium and seminars

The School co-organised an international symposium and seminars for young researchers to encourage and accelerate their international research activities.

Presentations by doctoral and master candidates

Doctoral and master candidates gave presentations on their theses in English, which were recorded and distributed via the Web Educational Programme "GEOSET TOYO".

External review committee

An external review committee was held and the academic activities carried out by the School were evaluated by 5 researchers from 2 universities, 1 national institute and 2 companies.

3. Outcome and evaluation of the FD programmes carried out in 2015

Impact of the results of research

Advanced research was carried out by the doctoral and master students and numerous scientific papers were published in international journals and presented at international conferences/symposia as mentioned above. The impact of the research results was very high from an international point of view.

(a) 22 papers were published in international journals.
The total impact factors of the journals = 67.581.

The average impact factor of a journal = 3.071.

(b) 18 papers were presented at international conferences/symposia.

(c) 9 plenary/invited talks were given by the academic staff of the School at international conferences/symposia.

Research and educational collaboration with overseas research institutions and companies

The School newly exchanged MoUs on the development of research and educational programmes with the following institutions and companies.

(a) Sree Chitra Tirunal Institute for Medical Sciences and Technology, India
(b) Amity University, India
(c) Istituto Italiano di Tecnologia, Italy
(d) Nissan ARC Ltd., Japan
(e) Oxford Instruments KK, Japan, and Oxford Instruments Asylum Research Inc., USA

Joint research with companies

The School started new joint research programmes with the following companies.

(a) Biotz Intelligent Technologies Pvt. Ltd., India
Design and development of a 3D printer for the fabrication of biocompatible materials

(b) Nissan ARC Ltd., Japan
Development of battery electrodes
Dissociation of carbon dioxide at room temperature

(c) Japan Electron Optics Laboratory Co. Ltd. (JEOL), Japan
Construction of 3D nano structures

(d) YKK Co., Japan
Dyeing of clothes utilising super-critical carbon dioxide

(e) Jokoh Co. Ltd., Japan
Development of a micro device for the swift detection of allergies

Organisation of an international symposium and seminars

The School co-organised the following symposium and seminars in collaboration with the Bio-Nano Electronics Research Centre.

(a) International Symposium on Bioscience and Nanotechnology
Supporters: The Embassy of India, The Embassy of France, and 8 companies

(b) 3 International Seminars on Bioscience and Nanotechnology

(c) 10 Academia-Industry Collaborative Seminars

Internship programmes

The following internship programmes were organised for overseas post-doctoral researchers and students.

(a) 2 students from the University of Oxford, UK
Synthesis of magnetic buckypaper
Synthesis of ultra small magnetic nanocrystals

(b) 1 student from L'Université de Nantes, France
Intercalation of iron atoms into buckyballs

(c) 3 students from the Indian Institute of Technology Delhi, India
Development of nano electronic devices
Development of micro biosensors

(d) 1 researcher from Sultan Qaboos University, Oman
Advanced methodologies for high-resolution imaging using transmission electron microscopes

(e) 2 researchers from Chiang Mai University, Thailand
High-resolution biological imaging using transmission electron microscopes

External evaluation

The results of the international research and educational activities carried out at the School were highly rated by the External Review Committee.

4. Outline of the FD programmes in 2016

The School will accelerate and intensify the international research and educational activities more and more in collaboration with the Bio-Nano Electronics Research Centre in 2016, making a great contribution to the "Top Global University Project" carried out by Toyo University, so that Toyo University will eventually be listed in the "*Times Higher Education*: World University Rankings Top-800".

平成 27 年度　大学院法務研究科(法学研究科)FD 活動報告

作成者　松井　英樹

【P、A】

１．これまでの FD 活動の概要と成果

法科大学院では、FD に関する組織として，①全体 FD 会議（専任教員全員によって構成され、法科大学院全般の FD 活動に関する組織として、主に（１）教員による授業参観、（２）学生による授業評価アンケートの実施を行うもの)、及び②各系 FD 会議（民事系・刑事系・公法系の各系科目担当専任教員によって構成され、各系固有の FD 活動として、定期試験問題の事前確認等を行うもの）を設けている。

【D】

２．平成 27 年度の具体的な FD 活動状況

（１）学生のためのシラバスの作成
（２）授業参観
（３）授業評価
（４）アカデミックアドバイザー、「臨床科目」受け入れ弁護士との意見交換
（５）「TKC【短答式】全国実力確認テスト」結果分析
（６）各系 FD 会議による定期試験問題の事前チェック
（７）指導教員制度
（８）オフィスアワー

【C】

３．平成 27 年度の FD 活動の成果と検証

（１）学生のためのシラバスの作成

全体 FD 会議において定められた各事項が漏れなく記載されているかどうかについて法科大学院の全科目につき、専任教員全員で手分けして確認する作業を実施しており、授業内容の充実・正確で充実した情報提供に役立っている。

（２）授業参観

平成 27 年度は、学生数の激減という状況を踏まえ、通年で、専任教員全員が、最低１回の授業参観を行っており、参観結果を踏まえた FD 会議での授業改善のための協議に資するものと評価できる。

（３）授業評価

全体 FD 会議の議を経て自由記述のみの授業評価アンケートを実施した。学生の評価や意見を授業改善に採り入れるものとして評価しうる。

（４）アカデミックアドバイザーとの意見交換

平成 27 年 5 月 26 日に「アカデミックアドバイザーとの意見交換会」を実施し、学生への指導方法について活発な意見の交換が行われ、授業改善及び学生への指導方法の見直しにつなげている。

（５）「TKC【短答式】全国実力確認テスト」結果分析

TKC より入手した成績データをもとに、本学の学生の傾向について全体 FD 会議で議論・検討を行うことにより、授業改善や学生への指導指針の見直し等に役立てている。

（６）定期試験問題の事前チェック

各系 FD 会議を開催して、担当教員が作成した問題につきそれぞれの系に属する専任教員が全員で検討し、修正が必要と判断した問題については担当教員に修正を求めている。また、試験の配点や採点基準等についても検討している。厳格な成績評価の平準化に資するものといえる。

（７）指導教員制度

学期開始時における学習計画立案のための学習指導、学期中に学習状況の確認および学習に関するアドバイス、学期終了時におけるカンファレンスをもとにした総合所見報告書の作成、面談指導は、きめ細かな学生指導に役立っている。

（８）オフィスアワー

週 2 回のオフィスアワーで、学生からの質問に対応するほか、積極的に学生の自主ゼミを支援しており、学生指導の充実を図る機会として機能している。

【P、A】

４．平成 28 年度以降の FD 活動計画と実施体制

平成 28 年度以降においても、従来実施してきた FD、活動を継続して行う予定である。但し、募集停止による学生数の減少に伴い、授業参観の対象となる科目が大幅に減ることから、授業参観を継続して行う必要性が疑問視されており、今後は、教員が任意に行うことを予定しているほか、授業評価においては、アンケートに回答した学生が特定されてしまうことから、授業評価アンケートが形骸化している現状もあり、今後の FD 会議において、学生の評価や意見を採り入れる機会をどのように設定すべきかについて検討する予定である。

平成 27 年度　FD推進センター活動報告

FD 推進センター（平成 27 年度）活動報告

FD 推進委員会

◆　第 1 回

日　時：平成 27 年 4 月 25 日（土）10：00～12：00

報告 1.　平成 27 年度ティ―チング・アシスタント　FD 研修会について

報告 2.　学生 FD チーム活動報告

報告 3.　FD 推進センター規程の改正について

報告 4.　学部 FD 状況報告会の開催について

審議 1.　平成 27 年度 FD 推進センターの活動方針について

審議 2.　部会長の選出及び委員の各部会への配属について

協議 1.　平成 27 年度 FD 推進センター活動スケジュールおよび委員会の運営について

協議 2.　学生 FD チームスタッフへの学生の勧誘と推薦について（依頼）

◆　第 2 回

日　時：平成 27 年 5 月 30 日（土）10：00～12：00

報告 1.　各部会活動状況報告

報告 2.　センター長報告

①学生 FD チーム活動報告

審議 1.　平成 27 年度新任教員 FD 研修会の開催について（7/11）

協議 1.　GPA の活用に関するアンケート

協議 2.　UCLA の取り組みに関して

協議 3.　ピアサポートに関して

◆　第 3 回

日　時：平成 27 年 7 月 4 日（土）9：30～11：30

報告 1.　IR 室による卒業時アンケートの結果について

報告 2.　各部会活動状況報告

報告 3.　センター長報告

①全国私立大学 FD 連携フォーラムについて（6/13）

②第 18 回関東圏 FD 連絡会について（6/23　青山学院大学）

③国際連携本部事務課との UCLA による英語 FD プログラムの共催について

審議 1.　英語で授業を行うための FD 研修会について

協議 1.　平成 27 年度秋学期 授業評価アンケート結果の学生への情報公開トライアル実施について

◆　第 4 回

日　時：平成 27 年 9 月 17 日（木）10：00～12：00

報告 1.　各部会活動状況報告

報告 2.　センター長報告

①学生 FD チーム活動報告（学生 FD サミット 2015 夏　於：追手門学院大学）

②国際連携本部事務課との UCLA による 英語 FD プログラムの共催について

③カリキュラム・マップ評価セミナーの開催（10/17）について

審議 1.　教育改善シンポジウムの開催について

審議 2.　学生 FD チーム 授業紹介冊子の作成について

協議 1.　一般教員 FD 研修会の開催について

◆　第 5 回

日　時：平成 28 年 1 月 23 日（土）10：00～12：00

報告 1.　各部会活動状況報告

報告 2.　センター長報告

①カリキュラム・マップ評価セミナーの開催（10/17）について

②関東圏 FD 連絡会（11/25）について

③全国私立大学 FD 連携フォーラム（12/21）について

④シラバス点検セミナー（1/29）の開催について

審議 1.　一般教員 FD 研修会の実施について

審議 2.　新任教員 FD 研修会（第 2 回）の実施について

審議 3.　TA 研修会の実施について

協議 1.　英語で授業を行うための FD 研修会について

協議 2.　平成 27 年度 FD 推進委員会の活動の振り返りと課題の抽出

◆　第 6 回

日　時：平成 28 年 3 月 22 日（火）15：00～17：00

報告 1.　各部会活動状況報告

報告 2.　センター長報告

①関東圏 FD 連絡会（2/23）の開催について

②部会長会議（3/1）の開催について

審議 1.　平成 28 年度 授業評価アンケートの実施について

協議 1.　平成 28 年度ティーチング・アシスタント FD 研修会の開催について

協議 2.　FD 推進センターFD 推進委員会活動の振り返りと課題抽出

部会長会議

◆　第 1 回

日　時：平成 28 年 3 月 1 日（火）11：00～13:00

議題 1.　各部会の活動の振り返りと課題抽出

研修部会

◆　第 1 回（メール会議）

日　時：平成 27 年 5 月 14 日（木）

議題 1.新任教員 FD 研修会の概要について

◆　第 2 回

日　時：平成 27 年 5 月 28 日（木）

議題 1.　平成 27 年度の活動計画について

議題 2.　新任教員 FD 研修会（7/11）の開催に際して

議題 3.　英語で授業を行うための FD 研修会の開催概要について

◆　第 3 回（メール会議）

日　時：平成 27 年 6 月 24 日（水）

議題 1.　新任教員 FD 研修会における、グループディスカッションテーマ設定について（審議）

議題 2.　英語で授業を行うための FD 研修会開催概要の確認について（審議）

◆　第 4 回（メール会議）

日　時：平成 27 年 9 月 4 日（金）

議題 1.　平成 27 年度「一般教員 FD 研修会」の開催における実施方針について

◆　第 5 回（メール会議）

日　時：平成 27 年 12 月 22 日（火）

議題 1. 平成 27 年度「一般教員 FD 研修会」企画内容について

議題 2. 平成 28 年度「TA 研修会」開催概要について

◇成果

①TA 研修会の開催

今年度より SA も参加対象としたが、大きな混乱も無く、例年通り 4 月中に実施を終えた。

②新任教員 FD 研修会の開催

例年通り、前期（7/11）に実施。参加者アンケートの声をもとに、今年度は対象者を全教職員とした FD 研修会（実質的には新任教員 FD 研修会の第 2 回目）を開催（2/29）。今後はその効果検証等を行い、次年度のプログラムを構成する。

③一般教員 FD 研修会の開催

今年度より、「本学教員のニーズに即した、実践的且つ実効的なテーマによる少人数型で双方向・参加型の研修を実施」（9/17FD 推進委員会協議）し、内容についても、可能な限りワークショップ等を取り入れた、双方向・参加型のアクティブな研修テーマを設定する実施方針をとることとした。今年度の実施内容は以下のとおり。

・FD ワークショップ『効果的な講義スライドの作り方とは』（2/24 開催）

大阪大学の浦田特任講師を招き、ワークショップ形式での研修を実施。参加者数は 25 名。

・FD 研修会『学生の主体性を育むための授業運営の工夫』（2/29 開催）

上記②で示した研修会。当日は 2 部構成にて実施。第 1 部をグループディスカッション形式、第 2 部は聖心女子大学の杉原准教授によるワークショップを実施。参加者数 32 名。

④教員が英語で授業を行うための FD 研修会の開催

当初の計画どおり、参加定員を 12 名とし、9/14（参加者数 12 名）と 3/16 に実施。3/16 実施分については、参加者が定員を大幅に超えたため、急遽同一時間に 2 コース実施となる。今年度で 2 年目となる本研修会の内容については、次年度に向けた内容の刷新も視野に入れつつ、教員のニーズに即した研修会として実施したい。

◇課題

参加者数を評価指標にすると、一定の成果は得られたが、その内容の精査は今後も必要である。今後の課題としては、引き続き、教職員の積極的な参加を促すため、教職員のニーズの把握、研修会の内容の精査、広報の方法および開催時期を再考することが挙げられる。研修会の内容としては、全学カリキュラム委員会と連携した本学の実態に即した実効性のある研修会を企画していくことが課題である。

また、研修会のバリエーションが増えた中で、FD 推進センター委員がより効率よく参画できるような調整をはかることが挙げられる。その他、運営に際する細かい配慮等についても、次年度以降改善をはかりたい。

大学院部会

◆　第 1 回

日　時：平成 27 年 5 月 20 日（水）

議題 1. 平成 27 年度の活動計画について（概要）

議題 2. 大学基準協会からの指摘事項の改善について

議題 3. 大学院のシラバスの充実
議題 4. 大学院の課題と取組実例集（仮称）の作成

◆ 第 2 回
日　時：平成 27 年 7 月 1 日（水）
議題 1. 研究指導計画の作成要領について
議題 2. 修士論文審査基準の作成要領について
議題 3. 大学院シラバスの作成要領、チェック基準の作成について
議題 4. 平成 27 年度の活動計画について（修正）
議題 5. 大学院 FD の課題と取組実例集（仮称）の作成について

◆ 第 3 回
日　時：平成 27 年 11 月 19 日（木）
議題 1. 各研究科作成、研究指導計画・修士論文審査基準の確認について
議題 2. シラバスの作成要領、チェック基準の作成について（意見集約）

◆ 第 4 回（メール会議）
日　時：平成 27 年 12 月 2 日（金）
議題 1. 「研究指導」のシラバスの取り扱いについて

◇成果

①大学基準協会への対応事項であった「大学院研究指導計画」（博士前期課程・博士後期課程）ならびに「修士論文審査基準」の策定について

大学基準協会の 2014 年度認証評価において努力課題として指摘された策定・公表について、今年度、重点的に取り組んだ。
5 月・7 月の大学院部で課題を整理・共有し作成方針を確認した上で、大学院各研究科ごとに検討・作成し、11 月の第３回部会で研究科間の情報を共有するとともに、各研究科委員会にて承認を得て、2016 年度より、大学院要覧ならびにホームページにて公表する運びとなった。
この制定過程において、研究科ごとに、既存の指導に関わる規定や申し合わせ等に関しての内部検討が行われたが、これは、博士前期・後期それぞれにおける指導体制に関する実質的な FD 活動である。

②大学院科目のシラバス作成要領に関わる検討について

大学院科目のシラバスが学部の作成要領を援用して作成されていること、がかねてより問題として指摘されており、対応を検討した。研究科間の意見共有において、とくに「研究指導」に関して、改善の必要性が認められたため、今年度は、「研究指導」のシラバスに関して学部と異なる取り扱いを 2016 年度シラバス作成に反映させることとなった。

◇課題

今年度は、上記２つの主要課題への対応が活動の中心となり、年度当初に予定していた「大学院 FD ハンドブック」作成に向けた各研究科オリジナルの取り組み事例の情報交換などに十分な時間をかけられず、一部の部局からの情報の提供・共有にとどまった。

教育改善対策部会

◆ 第 1 回
日　時：平成 27 年 5 月 20 日（水）
議題 1. 教育改善対策部会 年間活動スケジュール
議題 2. 学部 FD 活動状況報告会の開催について（5/30）
議題 3. 学生 FD チームとの連携について

◆ 第 2 回（メール会議）

日　時：平成 27 年 9 月 8 日（火）
議題 1. 平成 27 年度教育改善シンポジウムの開催について
議題 2. 学生 FD チームの授業紹介冊子の作成について

◇成果

①学部 FD 活動状況報告会の開催（詳細は『FD ニュース第 16 号』にて報告）

日時　平成 27 年 5 月 30 日(土)　13:00～15:50
場所　白山キャンパス 8 号館 8B11 教室
内容　講演　「SA とともにつくる PBL（アクティブラーニング）」
日向野幹也（立教大学経営学部教授）
学部報告　①理工学部、②国際地域学部、③ライフデザイン学部

②教育改善シンポジウムの開催（詳細は『FD ニュース第 17 号』にて報告）

日時　平成 27 年 11 月 20 日(金)　16:30～18:20
場所　白山キャンパス 8 号館 125 記念ホール
内容　講演　「成績評価の厳格化と GPA の活用について」
夏目達也（名古屋大学高等教育研究センター教授）
報告　「教育の効果と GPA に関する一考察－卒業時調査の分析から」
劉文君（東洋大学 IR 室准教授）

③IR 室との意見交換

日時　平成 27 年 6 月 10 日(水)　15:00～16:00
場所　白山キャンパス 8 号館学長室会議室

④学生 FD チームとの連携

・第 1 回ミーティング
日時　平成 27 年 6 月 18 日(木)11:00～12:00
場所　白山キャンパス 8 号館応接室 1
・第 2 回ミーティング
日時　平成 27 年 9 月 15 日(火)11:00～12:00
・「第 3 回東洋授業への声コンクール」教職員合同審査会
日時　平成 27 年 11 月 5 日(木)17:30～18:30
場所　白山キャンパス 8 号館応接室 1

本年度から、学部 FD 活動状況報告会の実施時期とプログラム内容を変更した。内容については参加者から好評を得た。また、講演に関連して、7 月 7 日(火)に立教大学経営学部に授業見学にうかがった。プログラム内容の変更は参加者から好意的に受け止められたが、5 月末実施となったため、日程・内容の決定時期が前年度末から当該年度初めになる問題が生じた。

教育改善シンポジウムもこれまでは学内の取組の紹介がメインであったが、本年度は GPA をテーマとして外部の方の講演をメインとすることになった。こちらも内容は参加者から好評をいただいた。ただし、学内の（未紹介の）取組を紹介するのは難しくなりつつあるのが現状である。

IR 室との意見交換は、それが教育改善シンポジムでの報告につながったことから有意義であった。また、学生 FD チームとの連携も新しい企画が始動するなどの一定の成果があった。

◇課題

①学部 FD 活動状況報告会

⇒実施時期と講演内容の速やかな決定

②教育改善シンポジウム

⇒テーマ設定の見直し（長期的な計画に基づく企画、他の企画との関連性を高める）

③IR 室

⇒教育改善に必要なデータの検討（特に GPA を用いた学修指導への活用）

④学生 FD チーム

⇒教職員との共同企画の検討（学部 FD 活動報告会、教育改善シンポジムとの連携）

授業評価手法検討部会

◆　第 1 回

日　時：平成 27 年 6 月 17 日（水）

議題 1. 授業評価アンケート結果の経年比較について

議題 2. 授業評価アンケート結果の学生へのフィードバックについて

◆　第 2 回

日　時：平成 27 年 11 月 26 日（木）

議題 1. 授業評価アンケートの経年比較について

議題 2. 平成 27 年度秋学期授業評価アンケート実施方法の一部変更について

議題 3. 授業評価アンケート結果表の一部修正について

議題 4. 自由記述結果一覧データの納品について

議題 5. 授業評価アンケート結果の学生への情報公開トライアルについて

議題 6. 平成 28 年度授業評価アンケート Web 実施トライアルについて

◇成果

<u>①授価評価アンケート結果の学生への情報公開</u>

秋学期に FD 推進委員会委員を対象として授価評価アンケート結果の学生への情報公開トライアルを実施した。また、その後、情報公開に関する学生へのアンケートを実施した。

<u>②授業評価アンケートの Web 化</u>

授業評価アンケート結果の学生への情報公開やフィードバックの実施、教職員及び学生へのアンケート実施に伴う負担軽減を実現するためには、授業評価アンケートを Web 化することが必要であることから、部会において検討を進めた。

◇課題

①授業評価アンケート結果の学生へのフィードバックの方法と実施について

⇒学生へ開示する「学生公開用授業評価アンケート結果」を、セキュリティを確保した PDF にて公開しているため、PC の設定によっては閲覧できないことがある。

⇒全学で実施することになると、マークシートでは処理時間を有するため、Web 化にする必要があること

②授業評価アンケートの Web 化について

⇒学部別自由設問項目において、複数回答の選択肢を設けることができない。

⇒Web 実施により欠席学生も回答することが可能となるため、学部別自由設問項目においては、アンケート実施当日(授業時間中)に教員の指示に従って回答をする必要がある性質の質問は適さない。

⇒アンケート実施期間中であれば、学生はいつでも ToyoNet-ACE により回答ができるため、教員が希望する特定の日程でアンケートを実施することができにくい。

③所見用紙の活用方法の検討
⇒学生へのフィードバックや Web 化等と同時進行で、次年度以降も継続して検討することが課題である。

編集部会

◆　第 1 回（メール会議）
日　時：平成 27 年 7 月 13 日（月）
議題 1.「平成 27 年度 FD ニュース第 16 号」におけるページ構成について
◆　第 2 回（メール会議）
日　時：平成 27 年 11 月 30 日（月）
議題 1.「平成 27 年度 FD ニュース第 17 号」におけるページ構成等について

◇成果

①FD ニュースの刊行（年 2 回）
当初の予定どおり、第 16 号（9/17 発行）、第 17 号（3/22 納品）を作成。今年度は特に、紙面のほとんどを多くの教員に執筆、寄稿いただいた。
②年次報告書の発刊
現在、新年度 4 月中の納品に向けて作成中。従来、各学部・研究科ごとに体裁がことなっていたことから、統一フォーマットのもと、作成を依頼している。
③TA/SA ハンドブック、FD ハンドブック等、既存の刊行物の見直し及び、新刊企画の検討
「TA/SA ハンドブック」については、平成 28 年 4 月 1 日の納品に向けて作成中。

◇課題

FD ニュースに関しては、例年と違わず、活動紹介に終始する内容に留まってしまったことが課題点として挙げられる。また、FD ハンドブックの見直し、新刊企画の検討については、次年度に持ち越すこととする。

学内公開活動

平成 27 年度 TA（ティーチング・アシスタント）FD 研修会
●開催日時：　平成 27 年 4 月 18 日（土）〈白山キャンパス、川越キャンパス、板倉キャンパス〉
平成 27 年 4 月 22 日（水）〈朝霞キャンパス〉
●参加対象：平成 27 年度採用の TA（川越・板倉キャンパスのみ SA 含む）
●参加人数：106 名（全キャンパス合計）

平成 27 年度学部 FD 活動状況報告会
●講演テーマ：SA とともに作る PBL（アクティブラーニング）
（講師：立教大学　経営学部　日向野幹也氏）
学部報告：①理工学部　②国際地域学部　③ライフデザイン学部
●開催日時：平成 27 年 5 月 30 日（土）
●会　　場：8B11 教室（白山キャンパス）
●参加対象：全教職員
●参加人数：74 名

平成 27 年度新任教員 FD 研修会
●開催日時：平成 27 年 7 月 11 日（土）

●会　　場：白山キャンパス 1 号館 4 階 1402 教室
●参加対象：平成 27 年度新任教員

英語で授業を行うための FD 研修会（1 回目）
●開催日時：平成 27 年 9 月 14 日（月）10：00～17：10
●会　　場：8204 教室（白山キャンパス）
●参加対象：全教員（12 名定員）
●参加人数：12 名

平成 27 年度教育改善シンポジウム
●テーマ：成績評価の厳格化と GPA の活用について
（講師：名古屋大学　高等教育研究センター　夏目達也氏）
学内報告：IR 室　劉文君　准教授
●開催日時：平成 27 年 11 月 20 日（金）16：30～18：20
●会　　場：125 記念ホール（白山キャンパス）
●参加対象：全教職員（非常勤講師を含む）
●参加人数：約 40 名

平成 27 年度 FD ワークショップ
●テーマ：「効果的な講義スライドの作り方」― 伝わるスライドとは ―
（講師：大阪大学　教育学習支援センター特任講師 浦田悠氏）
●開催日時：平成 28 年 2 月 24 日（水）14:00～16:15
●会　　場：白山キャンパス 5 号館 1 階 5104 教室
●参加対象：全教職員
●参加人数：25 名

平成 27 年度 FD 研修会(第 2 回新任教員 FD 研修会/一般教員 FD 研修会)
●テーマ：学生の主体性を育むための授業運営の工夫
（講師：聖心女子大学　文学部 杉原 真晃氏）
●開催日時：平成 28 年 2 月 29 日（月）
第 1 部：13:00～15:00　第 2 部 15:15～17:30
●会　　場：白山キャンパス 1 号館 5 階 1508 教室
●参加対象：全教員
●参加人数：32 名

英語で授業を行うための FD 研修会（2・3 回目（同日 2 クラス開催））
●開催日時：平成 28 年 3 月 16 日（水）10：00～17：10
●会　　場：1310/1311 教室（白山キャンパス）
●参加対象：全教員（24 名定員）
●参加人数：16 名（ほか見学者 3 名）

全学カリキュラム委員会主催（FD 推進支援室共催）イベント
第 1 回
●テーマ：「カリキュラム再構築の 3 つのポイント～カリキュラム･マップのネクスト･ステージ」
（講師：大阪大学教育学習支援センター　副センター長　佐藤浩章氏）
●開催日時：平成 27 年 10 月 17 日（土）14:00～16:50

●会　　場：125 記念ホール（白山キャンパス）
●参加対象：全教職員
●参加人数：121 名

第 2 回
●テーマ：「国際通用性のあるシラバスの書き方」
（講師：大阪大学教育学習支援センター　副センター長　佐藤浩章氏）
●開催日時：平成 28 年 1 月 29 日（金）14:00～16:30
●会　　場：5B12（白山キャンパス）
●参加対象：全教職員
●参加人数：42 名

IR 室主催（FD 推進支援室共催）イベント
●テーマ：「米国の中規模州立大学における学習成果の診断」
（講師：米国メイン州立大学　オーガスタ校　准部門長　本田寛輔氏）
●開催日時：平成 27 年 11 月 19 日（木）10:30～12:00
●会　　場：8203 教室（白山キャンパス）
●参加対象：全教職員
●参加人数：8 名

学生 FD チームの活動

(1)定例活動
・昼休み／6 時限目のスタッフ会議（毎週水曜日）
(2)年間のイベント･活動
【4 月】「先輩による履修相談会」の開催
「しゃべり場」の開催
【7 月】「新任教員 FD 研修会」への参加（発表）
他キャンパス出張企画「とよとーーーく in 川越」の開催
オープンキャンパス企画「大学と高校 学びの違い」の開催
【9 月】「学生 FD サミット 2015 夏」への参加
【10 月】白山祭企画「教育の木育生プロジェクト」の開催
【11 月】「第 3 回 東洋 授業への声コンクール」の開催
【3 月】「学生 FD サミット 2016 春」への参加
(3)その他の活動
･ホームページの更新、ニュースレターの発行など広報活動の充実
･学生、教職員合同会議の開催
･学内、学外にて開催される FD 関連研修会への参加
･学生 FD 活動の取り組みのアーカイブ化　等

関係資料 （規程、刊行物）

ＦＤ推進センター刊行物の紹介

東洋大学ＦＤ推進センターＨＰ＞「刊行物」
http://www.toyo.ac.jp/site/fd/publications.html

『東洋大学ＦＤニュース』（創刊号～第 17 号）
～ＦＤ活動状況をまとめた定期刊行物（年 2 回刊行）～
URL: http://www.toyo.ac.jp/site/fd/fdnews.html

『ＦＤハンドブック』（第 2 判）
～授業運営の基本事項をまとめた手引書～
URL: http://www.toyo.ac.jp/site/fd/fdhb.html
CONTENTS

■基本編
・シラバス
・テキスト、プリント、参考書
・1 単位の意味
・様々な授業形態
・板書や資料、IT の活用
・質問等への対応
・授業の秩序を保つために
・TA をどう使う？
・図書館の活用
・単位僅少者の把握
・留学生に配慮した授業運営
・障がいのある学生への配慮
・授業評価の意義
・授業評価アンケートの活用方法
・オフィスアワー
・教員の健康管理
・ハラスメントとその防止
■実践編　－授業改善事例シンポジウムから－
■資料編
・FD 関連図書一覧
・FD 用語集
・FD リンク集

『ＴＡ/ＳＡ Ｈａｎｄｂｏｏｋ』2016 年 4 月 1 日 改定発行
～TA/SA業務の担当者が教育補助業務を遂行するための手引書～
URL: http://www.toyo.ac.jp/site/fd/tahb.html

CONTENTS

はじめに
Ⅰ. TA/SA制度の設置について
Ⅱ. TA/SA制度の概要
Ⅲ. 一般的注意事項
Ⅳ. TA/SA業務の具体的内容
Ⅴ. 業務に際しての「ハラスメント防止」および「個人情報保護」
Ⅵ. Ｑ＆Ａ みなさんからの疑問･質問
Ⅵ. 資料
■採用手続から業務終了までのフローチャート
■東洋大学教育補助員採用内規
■ﾃｨｰﾁﾝｸﾞ･ｱｼｽﾀﾝﾄ雇用契約書(兼労働条件通知書)

『ＧＰＡリーフレット』
～GPA制度の導入と活用について～
URL: http://www.toyo.ac.jp/site/fd/17133.html

CONTENTS

・東洋大学におけるGPA制度の導入にあたって
・GPAとは
・提示方法
・どのように使われる？
・導入の背景は？
・どんな影響があるのか？
・教員の成績評価は何が変わる？
・他大学の取組み

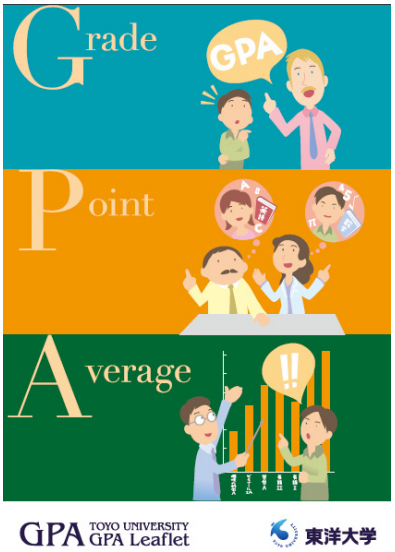

『東洋大学ＦＤ推進センター活動状況報告書（平成26年度）』
URL：http://www.toyo.ac.jp/site/fd/fd-report.html

・平成26年度　学部FD活動状況報告書
・平成26年度　大学院FD活動状況報告書
・平成26年度　FD推進センター活動報告
・関係資料（規程、刊行物）

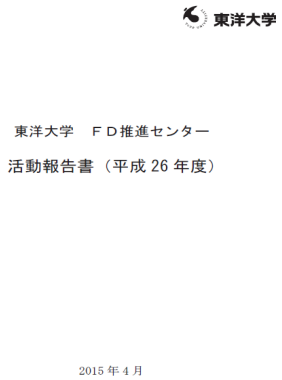

『学生ＦＤチームニュースレター』8号
「第３回 東洋 授業への声コンクール」特別号
　コンクールテーマ：「大学の授業を受けて、感じたこと」
URL：　http://www.toyo.ac.jp/site/fd/49128.html

『学生ＦＤチームニュースレター』９号
URL：　http://www.toyo.ac.jp/site/fd/49128.html
CONTENTS
・学生FDサミット2015夏 in 追手門学院大学
・学生FDチームの紹介
・2015年度学生FDチーム活動紹介
・新任教員FD研修会参加
・先輩による履修相談会
・白山祭「教育の木育生プロジェクト」
・第3回東洋授業へのコンクール
・【特集】先輩たちによるおもしろ授業紹介冊子WiLL
・とよとーーーく in 川越
・オープンキャンパス企画「大学と高校 学びの違い」
・学生FDチームスタッフ募集

東洋大学ＦＤ推進センター規程

平成20年規程第39号
平成20年12月17日
公示
平成20年12月１日

施行

改正　　平成27年４月20日

（設置）

第１条　東洋大学（以下「本学」という。）は、東洋大学学則第３条の３、東洋大学大学院学則第６条の３及び東洋大学専門職大学院学則第４条に基づき、教育活動の継続的な改善の推進と支援を目的として、東洋大学（以下「本学」という。）に「東洋大学ＦＤ推進センター」（以下「ＦＤ推進センター」という。）を設置する。

（ＦＤの定義）

第２条　この規程において、「ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）」とは、教職員が協働し、学生の参画を得て、授業内容及び方法を改善し、向上させるために行う各学部及び研究科の組織的な取り組みをいう。

（事業）

第３条　ＦＤ推進センターは、第１条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（１）　教育内容及び法改善のための調査、研究及び支援
（２）　ＦＤの研究会、研修会、講演会等の企画、実施及び支援
（３）　ＦＤの啓発活動、情報収集及び提供
（４）　教育活動改善のための教育環境の整備の検討
（５）　各学部及び研究科でのＦＤ活動の情報交換、調整及び支援
（６）　その他ＦＤ推進センターの目的達成に必要な事項

（センター長）

第４条　ＦＤ推進センターに、センター長を置く。

２　センター長は、ＦＤ推進センターの業務を統括し、ＦＤ推進センターを代表する。

３　センター長は、学長が指名する副学長とし、理事長が任命する。

４　センター長の任期は、２年とし、再任を妨げない。ただし、副学長の在任期間内とする。

（副センター長）

第５条　ＦＤ推進センターに、副センター長を置くことができる。

２　副センター長は、本学の専任教員のうちから、センター長の推薦を経て、学長が指名し、理事長が任命する。

３　副センター長は、センター長を補佐するとともに、センター長に事故があるとき、又はセンター長が欠けた場合は、センター長の職務を代理し、又は代行する。

４　副センター長の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

（ＦＤ推進委員会）

第６条　ＦＤ推進センターに、ＦＤ推進委員会（以下「推進委員会」という。）を置く。

２　推進委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

（１）　センター長、副センター長
（２）　各学部から推薦された専任教員　各１名
（３）　各研究科から推薦された専任教員　各１名
（４）　法科大学院から推薦された専任教員　１名
（５）　教務部長
（６）　教務部事務部長
（７）　ＦＤ推進支援室長
（８）　学長が推薦する本学専任教職員　若干名

３　前項第２号、第３号、第４号及び第８号に掲げる委員の任期は、２年とする。ただし、任期の途中で委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。
４　委員は、再任することができる。
第７条　推進委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
（１）　第３条に掲げる事業に関する事項
（２）　学長から諮問された事項
（３）　その他ＦＤ推進センターに関する重要事項
２　推進委員会は、センター長が招集し、その議長となる。
３　推進委員会は、委員の３分の２以上が出席しなければ開会することができない。
４　推進委員会の議決に当たっては、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、センター長が決する。
５　推進委員会は、必要に応じ、委員以外の者（学外者を含む）を推進委員会に出席させ、その意見を求めることができる。
（センター員）
第８条　ＦＤ推進センターに、第３条に掲げる事業を推進するために、センター員を置くことができる。
２　センター員は、学内外の専門的な知識を有する者とし、センター長の推薦を経て、学長が指名し、理事長が任命する。
３　センター員の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。
（部会）
第９条　推進委員会に、第３条に掲げる事業を推進するために、部会を置くことができる。
２　部会の部会長は、推進委員の中からセンター長が指名する。
３　部会の構成員は、推進委員の中からセンター長が指名する。
４　センター長が部会長と協議し、必要に応じ、推進委員以外の者を部会に加えることができる。
５　その他、部会に必要な事項は、別に定める。
（学生ＦＤチーム）
第10条　センター長のもとに、学生ＦＤチームを置くことができる。
２　学生ＦＤチームは、センター長のもとで、ＦＤ活動を行う。
３　学生ＦＤチームは、本学の学部又は研究科に在籍する学生で、ＦＤ活動への参加を希望する者のうちから、センター長が任命する。
（細則）
第11条　この規程の実施について必要な事項は、推進委員会の意見を聴いて学長が定める。
（事務の所管）
第12条　ＦＤ推進センターの事務は、ＦＤ推進支援室の所管とする。
（改正）
第13条　この規程の改正は、学長が推進委員会の意見を聴いて行う。
附　則
１　この規程は、平成20年12月１日から施行する。
２　この規程施行の際、改正後の第６条第２項第２号、第３号、第４号及び第６号の委員は、現に「東洋大学ＦＤ委員会規程」により選出された委員をもって充てる。ただし、任期は、平成21年３月31日までとする。
３　東洋大学ＦＤ委員会規程（平成19年規程第８号）は、廃止する。
附　則（平成27年規程第72号）
この規程は、平成27年４月20日から施行する。

『東洋大学 FD 活動報告書（平成 27 年度)』

発　行　東洋大学 FD 推進センター
発行日　平成 28 年 4 月 25 日
編　集　東洋大学 FD 推進センター編集部会
　　東洋大学 FD 推進支援室

〒112-8606
東京都文京区白山 5-28-20
TEL:03-3945-7253　/　FAX:03-3945-7238